

へ、御手を懸けられ候へば、用捨に及ばず存ずる由、信長内談申され候。謙信、伊豆を御前へ召され、信長への御返答に、武田の若代、軍法に違ひ、近年の内大負致し、家を失はん事、目前に候。夫を仕詰め給はん事は、謙信方より、手遣迄も之なき御事に候。越中の儀は、椎名といふ者、此方の侍河田意仙を、境目に於て殺し候。其返報に討取り、仕配仕りて候。飛驒國も近年の内に手に入れ申すべくと、内々存入候。其故は、江馬常陸といふ武功の侍、此方の旗下白屋監物を取詰め、勝頼をも引出し、取合に及び候。彼方より少しも手出し申さざるに於ては、此方も人數を懸け申す所存に候。左様なく候はゞ、遠慮仕るべく候。信玄一代は、竟に軍を止めず、一年に二度・三度對陣仕候へども、此法師、鍛鍊深き老功の人に候故、尺地も切取り候儀相叶はず。村上義清竟に安堵仕られず候。今にても、信玄法師蘇生申され候はゞ、無二無三に、御先を申請くべきにて候へども、勝頼早や備違ひ、久しく見えず候に依つて、御同心申すべくも、申し難く候。其上此間川中島より、小幡といふ者來りて、勝頼家老共より、勝頼には、往々意見を致し、無事をさせ申すべく候。以來頼み候由、七組の者へ申遣し候。但し以往遠・參・尾・濃に於て、有無の御一戰を相懸けられ、勝頼切募り、手に餘り候に於ては、其時

愚坊一手の旗を出し、甲・信に於て、手に手を取組み、雌雄を一時に決すとぞ仰せける。

同年五月、武田勝頼、參州瓜といふ處に打出て、家康倅者奥平九八郎居城長篠へ取詰め、之を攻む。信長・家康、兩旗の後詰に取合ひ、無理なる防戰を遂げ、信玄以來の侍大身・小身、大方残らず討殺され、散々に仕負け、敗軍の由、其聞え著し。信長・家康よりも、六月上旬、河尻與兵衛・内藤三左衛門兩使を差越し、謙信公へ、御見舞の次手に註進なり。幣進甚だ厚し。之を記せず。謙信、兩使者へ對面し、合戰の體を尋ね聞召され、各馬を給はりて歸る。

越後衆森出雲といふ侍と、佐渡先方楨伊賀と、武邊公事を致し、目安を捧ぐ。兩人大身の侍、殊に武道の出入故、奉行衆も遠慮にて、謙信公御前に披露あり。其濫觴、越後の風にて、侍大將と采幣を下され候は、之を除き、其餘の侍、私に參會仕る時は、老若高下をいはず、爲景以來の御感狀を多く持ちたる侍を以て、座上とす。感狀同じく持ちたるは、領知恩の多少を選び、領知同分の衆は、又階老を以て、崇敬仕る定めなり。折しも春日山蓮華寶院にて、近所の侍數輩、振廻ひ申されける時、一の座上は、侍大將柴田内膳、其次は長尾小四郎、三番より感狀を以て、座をも定まる。地侍なれば、森出雲守とて、年齢六十餘にて、感狀を廿三まで取つ

て持ちたる覺の侍、侍大將の次に居る。然る處に、佐渡庄内衆榎伊賀といふ侍、後走に來り、座席を見廻して後、遙に下座に居る。是も覺のある兵にて、人に知られたる者なりければ、各式對して、伊賀殿は、夫に坐す人に非ず、雲州の次に居られよと申す。斯くて些か挨拶あつて後、伊賀守申すは、雲州は、故爲景公當謙信公兩殿の御感を、廿三まで御取り候由、其聞え全く承り候。尤も冥加の御覺、いみじき御事に候。去乍ら某も、近頃より謙信公へ罷出て、所々の御陣へ御供致し、十六年以來に、御感狀廿一戴き罷在候。其内越前衆と御取合の時、日の中に、十三度の迫合のありしに、十一度一番鎗を仕り、甲冑を帶したる侍を、九人討ち首を得、天下無雙と遊ばされたる御感狀を、一つ取り申して候。御當家の御座席は、手柄次第と候へば、申すにて候。其數を申す時は、某二つ後れたり。手柄づくを申すに於ては、某増りや仕るべく候。先づ以て天下無雙の四文字を遊ばされたる御感狀は、大方常の御感狀、五つ六つには替へまじく候。其上、雲州御所持の御感狀過半は、御父爲景公より、御頂戴候と承る。某のは、皆以て當謙信公より申して候も、同じ事と申し乍ら、謙信公の御感狀希にして、大切なる事、自ら百里千倍なり。知行奉祿は、惜しみ給はずと申せども、御墨附を下

さるゝ事、常々之なきを以てなり。但し是は、先づ自分の申す事、雲州にも、如何様なる大切の御感狀、之あるかも存ぜず。又雲州公、長尾御譜代の御事、某は先方にて、十六年以來の者なれば、夫を以て式對を仕る筈に候や。其時は、一旦も愚意申さず候と、禮を厚く之を申す。森出雲之を聞き、伊賀殿の御事、兼ねて以て承及び候へども、是程委細の儀は、只今初にて候。扱は左様に様希なる御感狀を帶し給ふにや。先づ以て越前にて、十三度の迫合に、十一度まで一番鎗を合されたと候事、實に天下無雙とも申すべき御覺に候。其故は、總じて取合の時、相手弱兵なれば、何と存しても、一人にて毎度の一番鎗は、なり難きものなり。敵弱兵なるに依つて、味方より進む者多くして、一人に渡し申さず候。又相手剛強にて、少しも踏出し候はゞ、其儘命を取らると。強く見え候時は、味方共に進み兼ね、拔出づる者無之を以て、幾度も心懸次第、一番鎗を、一人にて仕る仕合安く候。是を以て積りて候へば、越前の御敵、就中剛敵と相見え候。其時は某儀、前橋に罷在、手に合ひ申さずして、存ぜず候。然らば、謙信公御一將の御感狀を、廿一迄、十六年の間に御頂戴と承り候上は、何れに争ひ申すべく候。強敵あり弱敵あり、危き場あり安き場あり、武邊は時の仕合なれば、後日の褒貶、當り兼ね申

すものにて候。感狀にて、吾一増に申さんに於ては、某も少しの謂れは持ち候へども、全體吾等の存ずる處、左様の當りにて無_レ之候。及ばず乍ら、孟之反が誇らざる意地こそ貴く候へ。是は先づ當座の戲言、座席の我は、ためし希なる御感狀を御持ち候へば、即ち此方へ御直り候へ。其餘の御方にも、武邊を申さば、某杯の及び申す御方に無_レ之候へども、夫は皆以前よりの舊例にて、御座上に罷在候へば、式對に及ばず候。伊賀殿の御次にこそ、罷在候はんずれとて、則ち座を立ち、伊賀をあれへと請ず。伊賀守、そにて大に恥ぢ、さりとは年寄に不覺の儀を申出し、御座敷の妨とも罷成申して候ものかな。御譜代と申し、殊には御感狀の其數も、二つ迄御所持多く候。先程の慮外は、是非御免なされ、唯某は、此座に召置かれ候へと、斷を申す。出雲一圓承引申さず、伊賀を強ひて座上に請ず。往返止まざるを以て、柴田長尾扱ひ兼ねて、後日披露に及ぶ。但謙信公、餘の事に替り、武邊の出入は、深く評議を遂げられ、御念入候を以てなり。謙信公聞召し、先づ七組衆十一人衆、廿一人衆を命じ給ひ、僉議の上仰出されけるは、出雲は感狀數多し。殊に譜代覺の者、下座に着く謂れなし。伊賀は、感狀の其數は劣り候へども、日の内に十一度、一番鎗を合せ、九人侍を討ち、天下無雙といふ

感狀を取り候事、是れ名譽なれば、是も下座に着け難く、兩面に別れ、對座あるべし。其上雙方口説に及ばず、謙退を第一にして、強みある論談、就中出雲初段の酬對、慇懃の様子、御案ながら、結構の式對なりとて、兩人同座に召され、出雲には信國の刀、伊賀には大原實守の脇差を給はる。兩腰乍ら、謙信度々手づから人を切り、刃金よしとの御詞なり。

甲州浪人落合彦助、謙信公御下へ參り、度々走り廻り、心ばせある働を仕るとて、賞祿を給はり、御側廿八人の内に加へらる。或時鎗の間に於て、彦助を御覽ぜられ、勝頼小姓阿部加賀、十餘年以前に、川中島にて、汝を討ちたりと信玄悦び、已に加賀を褒美せし由、武笠といふ者之を語る。是れ加賀、又餘りあらまほしさに、無事を作りていひたるが、武田家中にて、大なる弱み、之に過ぐべからざる者なり。三人行則有_二吾師_一、其不_レ善者而改_レ之とか、吾輩深く之を思ふ、相嗜むべしと、若き者に、彦助、武笠を證になされ、御意見を加へ給ひけるは、一切の事、就中武邊方は有體にして、吾心を證人とするより外はなし。夫れ心を證とせずして、取はやし、いひなしたる事は、必定弱き事なり。結構なる働をして、其名隠れ埋るとも、心を證とする時は、恨なし。君子は獨を慎むと聞くとぞ仰せける。

天正四年二月、謙信公、越後春日山を御立ち、一萬五千にて、飛驒國江間常陸介居城へ取詰め給ふ。先陣は、飛驒衆白屋監物といふ侍なり。江間、多年武田の幕下にありて、武邊老功の侍なる故、以來の儀を能く分別し、勝頼段々威勢衰へ、久しかるまじく相見ゆるの間、白屋同前に、謙信へ便り、旗下に屬すべし。さるに付きては、今度手強く一軍して、夫をしほにし、降參人の如く罷りならざる様にと積り候て、二千餘り城を出て、上道九里を一夜に打ち、謙信公總軍一萬七千、松倉といふ所へ陣を取りて、油斷して居給ふ所へ、會釋もなく押寄せ、一の前白屋監物、二千の備を追崩し、二手柿崎久米介中條五郎右衛門に切つて蒐り、一町餘、之をしさらす。朝の事にて、諸軍認をもせず、物具したる侍も稀なりける故、渡り合はんとすれども、下知ならず。其間に、常陸容易く引取り、人數を纏め、東の山の手線に上る。日出て備を見れば、其勢二千計りに過ぎず。謙信公は、日頃に相替り、人數をも懸け給はず、亂れたる諸軍へ、各使番一手に、二人づつ遣され、取静めて、少しも騒ぎ給はず。謙信公御一代に、加賀の小山と此陣と、兩度先衆敗軍なり。然る處に、江間常陸の家老大城戸市兵衛を、柿崎久米介陣へ差遣し、持來り候柳瀬・江間を、安堵仰せらるゝに於ては、旗下に罷成、御禮を

遂ぐべしと申越す。謙信公、先づ荒尾一角・柴田掃部・長尾小四郎・柿崎伊豫介四頭、合せて八千餘を、江間の城へ、間宮通より、相働くべき旨、下知をなし給ひ、其後直江を、江間が方へ仰下されけるは、降參の後は、様子に依つて、加恩を給はるとも苦しからず。未だ弓を逃れざる者へ、恩扶を定むべき謂れなし。汝右を申さんが爲め、無益の場に夜蒐をして、口を聞き候事、慮外なり。女性幼稚まで、残らず成敗すべき由、只今申付け候。早々城へ歸り、其覺悟仕り尤なりとありて、直江山城・白屋監物・柿崎久米介・鍛冶内匠等に、手術を致し、常陸が退く所を、食留めて討取り候へと下知し給ひ、大城戸市兵衛、江間が陣所へ歸り、評定しけれども、事往かず。何れ先城へ歸り、妻子の取仕廻をせては、身體を定むべき様なしとて、引退かんとする所へ、越後衆八千計り、備を堅くし、繰寄にして懸來る。一の先白屋監物、即ち引付け鎗を入る。江間も、今は退く事叶はず、常陸守子息又九郎家老大城戸市兵衛、三軍に替るゝ返し合せ、戦ひけれども、所柄さへ平野にて、切所を取るべき様もなく、大勢の強兵に採崩され、散々に敗軍し、常陸守又九郎、後には一所に成りて、身近き郎從七八人を隨へて討死す。大城戸は、越後黨の者瀬場四介と組み、生捕に遇ひ、本條には、又前の四頭押寄

せて見えけれども、兵士残らず、常陸介連れて出てたれば、防ぎ戦ふ者、百人計りに足らず。是に依つて、四將安々と乗入り、女童迄之を切殺し、首數三百餘、本陣へ送る。總て今度、江間・常陸一黨、上下男女千二百餘、越後へ討取り跡を絶す。然して江間が關所三箇一を分けて、白屋監物に付けらる。是は初め江間退治の膽煎、悉く皆監物相計る故なり。其三分の二を、中條五郎右衛門に給はり、五郎右衛門舊領本瀬は、又五郎右衛門次男半藏に給はる。斯くて飛州平均ましく、御逗留ありて、諸法度を出され、三月二日歸陣。

其頃、信長工夫を以て、加賀松任の城主長といふ剛強の武士に、種々追従をし、味方に付けて、此者が膽煎を以て、越中の神保治部を、すさ壻に取り、兩人につくろを飼ひ、謙信に楯を突かせ、越後の手當に仕置き、自身に愈懇志を致し、さりげなき様にて、時至るを待つ。此長といふ者は、丹波に赤井、加賀に長、信州に平賀の玄真とて、名を得たる大剛の力士なり。人數も堅く、三千計り持つ。是に神保治部を加へて、究竟の兵七八千なれば、謙信も、容易には退治なるまじくとの積なり。長、神保相謀り、謙信と取合を始めんとする時、長、安土へ行き、信長に謁して申しけるは、御存の如く、輝虎は強き將に候へば、吾々兩人相約し、敵の色を見せ候は

ば、無二無三に押し來り、首を切られん事、目前に候。大身と申し強しといひ、殊に弓矢の道に取りては、神變とも申すべき名將なれば、我等僅の小勢にては、如何に存じても、叶ひ難く候。さ候て、仕負け申すに於ては、當歳の兒童共まで助け置かず、越後衆の成敗にて候へば、根を絶ち葉を枯らし候と申す物に候。其時、御自身御出馬あるか、さなくば柴田・羽柴等の數將を差越され、吾等首を切らざる様に、防戦ましますに於ては、二足を踏まず、一筋に謙信と取合を始め候べし。さなくば、我人妻子を世に立てん爲めにして、艱難を凌ぎ候へば、輝虎と對陣叶ひ難く、通りを面縛に申す。信長大に服心にて、即座に誓紙を書き、長に給はるを以て、筑前守も二心なく、安土の味方にぞ究めける。斯くて長、加賀へ歸り、大聖寺を語らひ、人數を出し、折々越中へ相働き、河田豊前守領内椎名口を放火す。河田も備を出し、晝夜迫合ひ、雌雄半なる由、謙信聞き給ひ、則ち陣觸ありて、四月上旬、二萬三千にて、越中に御越し、椎名に兩日御馬を立てられ、諸老を會し評定し給ふ。河田豊前守申しけるは、某すつばを商人に仕立て、當二月より加賀へ越し、承り候所に、長も殊の外、謙信公を敵に受け、取合ひに及ぶを大事と存じ、自身安土へ越し、合戦の時は、信長出馬候か、さなくば柴田修理亮・河尻與兵衛

瀧川伊豫・明智日向・羽柴筑前・佐久間玄蕃・丹羽五郎左衛門・長谷川於竹・前田又左衛門・徳山五兵衛・大柿のト全など、宗徒の者共を餘多遣し、加勢をし、長恙なき様に致すべしとある誓紙を、取り候由、其聞え候。然る時は今度の儀、信長勢數を盡し出て候はん事、案の前に候。さ候へば、神保をば人數五千にて御押へ、長へ、筑前居城を二萬にて俄攻になされ、一日の内に乗取り、大聖寺表に御陣を居ゑられ、上方勢の出張を御待ち、有無の御合戦を遊ばされ、御尤に奉存候。且つは近年越前口にて、信長と手詰め、御防戦を遂げられ、押倒し、都へ御上洛の其馴れしに候。直江・宇佐美・北條・甘糟、吾々に至つても、上方衆の備を取様、人數配り、未だ遇馴れ候はぬに依つて、一段珍らしく、今度は中々勇むまじき心も、進み候と申す。甘糟近江、豊前守申さるゝ如く、某等も同意仕候。先づ以て長筑前、名を得たる剛強の士と承れば、吾々さへ、其働を見物仕るべくと存ずるに依つて、一景を待み心勇み候。若き者共も、さこそと推量りて存ずる御事に候。長、落城に於ては、上方勢、越前より此方へ出て申す事、之あるまじく候。筑前守は、定めて昨日使者を越し、御屋形御出陣の旨、安土へ註進候はん。夫にても今五日の内には、信長勢駈付け申すまじく候。さ候はゞ、明日己午の間より、長へ御

取寄せ御尤と申す。謙信公、そこにて仰せけるは、先づ以て戦は、士の募に如くはなし。此二三日、旗本の者、誠に手の舞ひ足の蹈む事を知らず。是れ信長も長も、始めて遇へる敵故、珍しく存ずる所にあり。さ候へば、有無に付きて、今度は一戦尤なり。但始めて逢ふ敵に、少しも氣を付け候てよりは、重ねての取合、大に仕り悪きものなり。大早りなるまゝ、敵を侮り、仕損じなき様に、各手配り仕候へ。明日・明後日は、先づ作格を造り、其翌日、河田・直江・北條・荒尾上村、一萬餘兵にて城攻、尤に候。長尾小四郎・苦桃組・上田黨四十は越中に居て、神保を押へ然るべしと、委しく仰付けられ、天正四年丙子年五月朔日、長が城へ取寄する。二萬の人數を二手に分け、河田・豊前・柴田・掃部・直江山城・北條丹後・荒尾一角・上村黨、一萬にて城を攻め、中條五郎右衛門・甘糟近江・北條伊豆・竹股色部・白屋・土岐等、御旗本に加はりて、一萬餘兵は、松任に備へて、是は城の落ちざる中に、信長が加勢の來らん時、勢を決せん爲めなり。謙信公、甘糟江州に、汝がすつばを、越前筋五里を限りにして、入置き候へ。信長の者共は、何れも陣所へ、柵の木を結ぶと聞くなると、密に仰付けられ、黨の者計り召連れられ、諸手を乗廻し、下知をなされ、大軍にせらるゝ事斜ならず。信長へは、長より、謙信越中御着陣の其日よ

り、使者を立續けて、今度若し首尾御違に於ては、輝虎旗下になり、先手致すべし。越前を日の中に押破るべき由、申越すにより、信長より後詰として、差越され候はんには、柴田修理・佐久間玄蕃・丹羽五郎・長谷川於竹・前田又左衛門・木下藤吉・徳山五兵衛・氏家卜全・瀧川伊豫守・大將九人、都合四萬八千を、松任の南大聖寺が原へ差越さる。謙信の陣所と、其間二里、上方勢恐れて河を越す。越後勢之を物ともせず、旗本一萬は、松任に備へ、後詰の受手の心懸、先衆一萬にて、くり楯を突き、俄攻にして、唯一日に乗取り、長筑前守兄弟を始めとして、上下男女二千六百餘人、撫切にして後、即ち大聖寺後詰の侍へ、謙信使を立て、明日卯の刻、其方へ謙信参り候て、一戦を遂ぐべき由言越され、二萬の人数を一所に集め、前後左右の手配を、丈夫にせられ、一の鐘にて、詰軍したため、二の鐘にて武具をし、三の鐘にて打立つ擬勢を、信長衆聞き、前日河を越し、木下藤吉・佐久間玄蕃を先とし、有無の一戦と勵したる氣色忽に打替り、前田又左衛門・丹波五郎左衛門、一番に崩れて、河を引越す。之を見て諸手騒ぎ、晩天に敗軍致し、大聖寺河を急に越すとて、歩騎數百人、流死すると雖も、吾先にと後見もせで、夜の中に越前まで引き取る。謙信公は、夜明けて卯の刻、大聖寺に押付け見給へば、武具

糧米、所々に捨て置き、人一人もなし。謙信公大に笑ひ給ひ、今迄堪忍たらましかば、蹴散らし、河へ切込むべきに、其處を能く見付けて、夜逃にするは、さしも聞ゆるに違はず、信長内の名人共なりと、還つて譽め給ふ。松任へ人数を引上げ給ふ。其處にて、越中神保が押に罷在りたる衆長尾小四郎・苦桃衆を始め、今度手に合はぬ事を、無念に存じ、是非共に於て、神保をも此節に御絶し、御尤と申上ぐる。直江・北條・柴田・河田等も、此競にて、神保を押し申さんに、手間取るまじく候由、之を申すと雖も、謙信公、夫は各遠慮なき事を申され候。武田信玄は、六歩の勝を常々全き勝として、七分・八分には、竟にせられぬ由聞及び候。今度は信長加勢の數將、五萬餘騎の目前にて、松任の要害を一日に乗取り、殊に城主剛強と聞ゆる長筑前守兄弟を討取り、其上にて、信長勢五萬の陣所へ、前廉案内をいひ、此方より仕懸け、追崩したるは、只今十二分に過ぎたる大勝にて候。其上又神保へ働き、越中まで治め候事、凡そ十分といふは、是等の仕方にて候はん。天道は充を缺くと申す事候へば、先づ、今度は、歸陣尤に候。信玄ならば、何として松任の城落し候て、大聖寺の陣へ仕懸け申さるべきや。此分が、吾等信玄に及ばざる所の一つなりと、仰せありければ、列座の諸侍、一同心服仕り、翌

日曉天に、諸軍を引かしめ給ふ。抑今度松任へ、謙信取詰め給ひける其晩より、疫痢といふ悪病、城内に流行、十人に七八人煩ひ、其中二人三人は、三日を過ぎずして忽ち死す。之に依つて、長勇兵たりと雖も、防戦叶はず、所存して早々落城す。是を上方筋に於て、散々に沙汰申誤り、謙信の働き給ふ處は、諸人惱み、敵する事を得ず、唯人にてあらずとぞ取沙汰あり。夫より謙信公、能瀬通りを成され、上州に御出て下分の仕置仰付けられ、小幡上總持分春井に、人數を御懸け、二日青田を踏ましめ、其歸陣に、袋と申す河尻にて、柿崎和泉家來千計りを、御旗本一組九千にて取巻き、引包み、一人も残らず御成敗なり。柿崎も、日頃の勇力を顯し、手を碎き相働さしと雖も、謙信公乗懸け、采配を取り、士卒を勵まし、下知をなさるゝに依つて、通れ去る事を得ず、討死し畢ぬ。是は去年、上州牧の名馬を、柿崎、上方信長へ遣し、懇切なる禮状を得ながら、謙信公へ披露仕らざる故なりと申しけれども、實は上州千葉采女助息女伊勢といふ女房が故なりとぞ聞えける。

天正四年八月、謙信公御馬を出され、上州和田の城を乗取り、和久村里の制禮等仰付けられ、前橋に二日逗留まします。九月下旬御馬入る。

同年十月、謙信公より、上方信長へ使札を越し給ふ。是れ手切の案内なり。其紙面に、謙信、信長をば、奥州長鎗かつぎの侍の様には、努々あり申さず。依つて來春越前に於て、有無の一戦を仕り、雌雄を一時に決すべく候。某生國雪深にて、寒中には出陣相叶はず候間、三月十五日、越後を罷立ち候。謙信との鎗は、赫瓜取りたる京家の衆との御挨拶とは、些か替り申すべく候。さ候へば、互に嗜み、負けなば、生きては歸らぬ申合に仕度候。信玄死去の後、悴四郎に、數多城を取らせ給ひ、其打返しに、參州長篠に於て、柵の木を結廻し、御勝ち候體にはなされまじく候なりと、直江草案にて、散々に書遣す。使は謙信傍侍新室原介といふ者。信長への音信は、越後晒十端なり。信長、使者に逢ひ給ひ、武邊は、誰も仕る事珍しからずと申す内に、謙信公御手竝は、凡夫の所爲にあらず、一重ひとへに摩利支尊天の如く取沙汰仕候。さ候へば、來春御上洛の折、越前にて防ぎ候とも、何として叶ひ申すべく候間、近江國長濱にて、扇一本にて某罷出で、降を乞ひ、都への御先を申し給ふべく候。謙信公荒き様にて、又慈悲なる大將と承り及び候へば、某多年辛勞して、切從へたる國郡を、召放さるべしとは、定めであるまじく候。其段各宇佐美・直江・柴田・河田殿申談じ、東國・北國・東海道は、一圓に謙信公

御仕配をなされ、兩旗にて公方を取立て、狼藉を静め申すべく候。此旨其方御得心、演達あるべく候へとの返答にて、厚板五十反引出物にせられ、種々馳走して、使者をば歸し給ふ。甲州勝頼より使者を越し、謙信へ申されけるは、信長より、京都の山伏頭松仙院を以て、吾等へ申されけるは、來春越前にて、輝虎と有無の一戦を仕候。さ候へば、此方よりは、家康某、兩旗にて出で候べし。其時、勝頼御旗を出され、越前へ御働さ給はり候へ。さ候はゞ、甲・信の儀は、表沙汰に及ばず、越後・越前・加賀・越中まで、勝頼御仕配尤の由、書付にて申越し候。長篠にて負け候後、如何に候ても、信長へ一味仕る事之なき儀に候。信長家康とは、信玄以來數度の取合仕り、能く透を知り候。謙信公御旗を出され、勝頼脇鎗を致し、押詰め候に於ては、一日も足をたむる者共にて之なく候。氏政も、謙信公又勝頼に付けても、縁者なれば、申越し候は、凡二萬か三萬かの人數は出でざるべく候。さり乍ら此方より申越す勢を、乞ふに及ばざる事に候へば、先づ申さず候。亡父信玄死し候時、勝頼事、謙信公へ對し、以來御無沙汰なき様にと申置き候へば、諸事に付けて、此後は御指南を違へ申すまじき通り、跡部大炊といふ家老に、長音寺を相副へ、河田豊前守屋敷まで差越さる。謙信公御返答に、信長表裏を以

て、餘多の國々を掠め、軍の時は、或は棚を付け、旁、侍の道を取失ひ、是非に及ばず。依つて國郡の望みは之なく候へども、唯軍神へ血祭に、明春、越州・江州に於て、有無の一戦を致し、首を取り、獄門に晒し申すべくと存立候。勝頼公御同意の旨、只今仰越され、承知仕る處に候。あなたも家康と兩旗なれば、苦しかるまじく候。北條殿へ仰せられざる事、尤も心服仕候。勝頼公と謙信兩旗にて、一所に働さ候儀は、如何にて候條、勝頼公は、例の如く參州へ御打出、御尤に候。某は越前筋を相働さ候べし。來三月十五日には、必定越後を罷立ち候。夫よりは道筋程近く候を以て、兩日計り御延引あらるべく候なり。勝頼公御人數、何程にて候やらん。謙信は、三萬八千にて罷出づべしと、支度仕候と、委細の趣に依つて、長音寺跡部大炊助、大に悦び、河田豊前・長尾小四郎、其外、直江・北條等の面々に對し、萬歳を祝して罷歸る。

關東小田原北條家老衆、各僉議して、越後の謙信、來春上洛の爲め、武田勝頼を旗下にし、兩旗の人數凡そ六萬。勝頼は參州・濃州に働さ、越後勢は、越前より江州に直に押通り、都を志し上洛の由、其聞え大なり。其如くならば、信長・家康・謙信・勝頼の鎗向を、支へらるゝ事なる

まじくして、旗下になさるゝか、さなくば切腹疑之なく候。近年は謙信公、猶ほ鍛錬重り、軍を上手にせらるゝに依つて、威勢強き事、言語に及ばず。畢竟天下の主たるべし。其果報にや、去年より謙信の敵になる者は、疫病を受けて死すと聞く。勝頼も、信玄程の工夫なき故なり。長篠にて、不慮の後れを取り、信玄取立の名人、悉く討死し、威勢衰ふるといひ乍ら、猶以て能者數多残り、鎗向の強き事は、前代に劣らず。夫に謙信指圖をして、備を出さするならば、此兩旗に對し、敵する者、首を切らずといふ事あるべからず。氏政公は、謙信にも勝頼にも、今にては御縁者たり。夫に信長滅亡の以後、祝儀を仰せらるゝ事、宜しかるまじ。來春、謙信同前に、此方よりも御馬出され、武田と謀じ合せ、家康を追立て、尾州・江州迄も、御發向なくては叶はぬ道理なり。長き物には卷かれよと申す諺に相任せ、謙信に、兎も角も意見を任せ給はゞ、行末目出度かるべし。武田も、高坂彈正といふ家老、勝頼に能く意見をして、謙信幕下に屬すといへり。油斷すべきにあらずとて、氏政へ意見を致す。氏政、合點ありければ、北條玄庵・多馬左近兩人、先づ前橋に行き、氏政、三郎殿合力の爲め、來春三月十六日、三萬五千にて、遠・參・尾・濃へ働き、謙信公御下知を相待つべき由、北條伊豆守を以て之を申

す。甲州にも、亦使者を通はし、牒送せられければ、武田の諸勢、長篠の遺恨を、此時に至つて、一時に散せんと、各勇み悦び合へる事斜ならず。

或時謙信公、諸士を率ゐて、鳥の巢といふ瀑流に臨み給ひ、魚を狩らせて御見物坐ます。其折しも、河の洲崎に當りて、犬多く群集して見ゆる。謙信公、人を召して、何事にやと御尋あり。梅津左京承りて、是は佐渡の星熊にて、酒を盗みたる者、以上四人搦捕り、政所より、今日殺害申付け候と申上ぐる。謙信公聞召され、越州の政務、誠に當れり。併し今日は御心にある事候間、延引申さるべきにて候。さり乍ら期を引きては叶はざる者ならば、力なき次第なり。此旨梅津、政所に至りて申すべしと仰せられ、梅津、先づ太刀取を制して、早打を以て、城州に謁し、上意の旨を申しける間、城州、夫は何にても苦しからず候とて、其日の生害を止めてけり。斯くて謙信公御歸館の夜、諸老を會し仰せられて曰、我れ國を領せしより以來、人を殺す事凡そ九十餘人。理に當り政に違へざる者、尤も是多かるべからず。然れば頗る他の一命を奪ひ、私心を快くするの境を出でず。豈天罰を蒙らざらんや。然れば各も、亦心片々として、僉議を加へ給ふべし。凡そ生ある者、大患死を以て之を限りとす。今度佐渡庄盜人の

事、此心を以て評定あるべし。然して死せし者は、力及ばざる所なり。若し殺さずして事濟まば、人上の大幸ならん。某は生得短才にして、治政の任之なきを以て、國郡の事大小となく、耆老の面々に任せ參らせ候。委細は承るに及び候はずと、仰ありけるを以て、直江山城守・北條伊豆守・河田豊前守相議して、晝夜肺肝を傾け、盜賊四人の内三人は、手指二つ宛切つて、境を越さしめ、一人、切殺を加へて、之を梟首す。

或時河田豊前守所へ、北條丹後守・同伊豆守・直江山城守・甘糟近江守・長尾小四郎・本城清七以下數人、料理參會あり。饗膳事畢りて、茶話の時、直江山城守申されけるは、各も定めて同志たるべし。抑今時、日本國に於て、大身小身名將・劣將、是れ餘多ある其内、選みて主人に仕らん時、東國の太田三樂と、吾々謙信公に若くはなしと、他家よりも其沙汰仕る事に候。惜しい哉、三樂も、翻胃といふ惡病出でて、今日明日と承れば、其方様の人々、さこそ無念に存ずらめ。痛はしき申事とぞ、各は思ひ給はんずれども、某は此日頃、寢食も快くせず、思ひ侍る事候。夫を何ぞと申す、謙信公の御在世、御長久あるまじき様に、了簡し奉り候。吾等凡夫に候へば、争てか未來を知るべく候と、思召さるべく候へども、近頃不祥の其箇條、一ならず

候。一には去年より、御病氣も坐すに、日を逐うて御肉落ちさせ給ひ、二には、御自ら世の短く思召され候。三には、吾君謙信公にある程の善惡を勘ふるに、勇銳に坐す、無欲に坐す、聰明に坐す、正直に坐す、義理に坐す、慈悲に坐す、智恵に坐す、明辨に坐す。日本小國の事はいふに及ばず、大凡唐土・天竺まで、此の如くの大將は之あるべからず候。其惡を申す時は、一つ御怒常に強くして、不仁を惡み給ふ事の甚しき計りなり。各我等折々は、御前にても、聊か申したるに候。然るに此一兩年、御怒なさる、儀、尋常に無之候。不肖の者をば、猶以て御惠を加へ給ふ。さ候へば、誠に所謂圓滿萬徳の名將とも、此人を申さずしては、古往今來、誰を申すべく候。承り及ぶ天地造化の理、全き事を興さず、全からんと欲する時は、天必ず之を闕くと、聖人の言なるをや。恐れても餘りあるは、此一言に候。甲斐の信玄末期の時、信長・家康果報あり、必ず天下の主たるべし。さるに付いては、法性院先づ死して、謙信死すべし。此二人、若し一人残りて、今年存生せば、信長・家康亡ぶべけれども、謙信も五年の内、必ず死すべしと、申されし事迄思合されて、心に懸り候。各の御存若し相違ひ、左様なき道理ども候はゞ、御一言を蒙りて、所存を晴らしたく候と語られければ、江

州と豊州と小四郎と、同音に申されけるは、扱如何なる凶事にや、吾々も、城州の仰せ候所と相違はず。兼て存候に付きて、參會の度々、三人にて世を危み候。扱は城州御事も、同じ御了簡にて坐ますや。且は丹州・豆州は、如何思召し候と問ふ。北條丹後・北條伊豆・本城清七以下四五人の諸將は、一言の批判にも及ばず、唯今出て來る事の様に、愁傷せられけるこそ不思議なれ。翌日甘糟江州宅へ、七組の面々并に數輩、料理に參會申され候序で、江州曰、去頃東國上野に於て、謙信公、如何なる傳にや、千葉采女が息女伊勢と申せし無雙の女房を御覽せられ、初互の御志、誠に和理なかりしを、直江殿・宇佐美殿に、柿崎泉州謀計を入れ申し、避け參らせ候。謙信公、夫より後、又女房を御覽せられず。伊勢も其年明け、正月、青龍寺に於て尼になる。謙信公は、御存の様に、情識をなされぬ大將にてあればこそ、御立腹も坐ます候。此甘糟共ならば、何しに承引申すべく候。伊勢が父采女佐は、屋形の御敵と申せども、夫は恩愛、夫妻の契は、左様の事の入る所にあらず。異國にも、唐の太宗、其外賢王の其例多し。目のあたり武田信玄は、諏訪の頼重を殺し、其息女を取り、淺からず寵愛して、勝頼を設け候。其上采女が、其方様の者共、彼の娘、謙信公へ召され候と承り、限りなく悦をしたりと

聞く。少しも苦しからざる儀を、あの泉州といふ大佞人に謀られて、謂れなく申避け、竟に唐土・天竺にも亦なき主人に、斷腸の思を付け進らせ、各は屋形の御恩にて、心の儘に金銀・珠玉を費し、京・田舎より女房を求め、五人も三人も竝べ置き給ふ事、是非に及ばぬ次第なり。是に依つて去る頃、泉州御成敗の其時も、惡き奴と存候て、某一手第一番に押付け、無理討にして蹴散らし捨て候。御兩所も、泉州と同前なる御心入にだに候はゞ、一刀宛恨み申すべく候へども、夫は屋形の御爲めに、能き様にと思召したる忠言にて候へば、申す事なく候。某は人に勝れ、女房好きたる其故にや、何と案じ候へども、惡しかるべき筋をば存付かず候。今御内の山口但馬は、伊勢が爲めに伯父なり。青龍寺より、彼女房を取りて來り、但州養子にして、御機嫌を伺ひ、簾中へ出し給へかし。又別の女房ならば、楊貴妃を以て、今蘇生せしめ出し給ふと雖も、謙信公の御氣質、御寵愛之あるまじと申す。駿州・城州相共に、江州仰の如く、柿崎といふ曲者に謀られて候。彼女を、今還俗せさせ、簾中に召され候様に事調ひ候はゞ、夫は上なき事に候。但し我君謙信公に、鳴をなされぬ事、御存知の旨に候へば、如何にも御合點あるまじと存ずる。彼女伊勢も、思入れたる深き女房と承れば、領掌申すべき事不定な

り。如何ありて、能く候はんやと申す。江州夫は、只今思ふ所に候はず。御屋形の御承引之なき時は、夫迄なり。彼女若し異議を申さば、某に任せて御覽候へ。あやはいはせ候へきと申す。長尾小四郎・苦桃喜介、今日初夜深けて後、加賀見三右衛門・福井了庵、吾々二人と御宿直申し、寢殿に入り候時、福井了庵、いづぞや飛驒の白屋より、上州平井に通じ、青龍寺彌陀の開張の日、彼の伊勢を見申して候ひしに、ありしに引替へ面易り、老尼二三人伴ひ、五十計りの太刀帯一人召具し、彌陀の開張に詣てられ候故、采女が宿所より青龍寺まで、殊に長途に候。殊勝にも參詣申されたと申上ぐる。謙信公聞召され、さる事ありつるな。千葉が宿所鴻の平より、青龍寺までは、さまで長途にあらじ。先年深洲の主馬助、青龍寺の東栗原といふ山に宿陣してありけるを、故長尾謙忠入道、子の刻に、五百の兵にて鴻の平を打立ち、寅の刻に押付け切崩し、主馬を討つ。五百人の押道は、一時に、早くは六十町、静かなれば五十町に過ぎず。謙忠は、年來東國瀬山を住所として、足輕の陸迫合に老功なりし。殿原も相馴れて、能く知り候はんとの御挨拶にて、各退出仕候。伊勢御前、縦ひ御分國但州の所に坐すとも、簾中に召され候はん事、有難く存候。さり乍ら先づ江州の御結構の如く、是へ入り

參らせられ、夫よりは兎も角も成行きたるべしと、小四郎も喜介も申されて、各一同に退散す。其翌日山口但州、七組の諸老と相談し、三百計りにて、春日山を打立ち、伊勢を相迎へん爲、長途を経て青龍寺に到り、女房の有家に越し、相尋ねたるに、坊守の老尼出合ひ、事の體を語りけるこそ、理にも過ぎて哀なれ。抑伊勢御前、先年上州平井より、袖の別れの明方、此寺に詣て來り給ひ、十七歳の世を憂き物にして、翠の髪を剃落し、此閑坊に引籠り給ふ。其事とは知り候はねども、思込み給ひ、節々の御涕の色に顯れて、いはぬ恨を知られける。翌年の春、平井の御館に、緋櫻の盛なる頃、御供申候ひしに、何事にか候ひけん、花の蔭に萎れ臥し給ひ、御頭を持上げ坐まさず。日もすがら、袂を絞り給ひ、御歸りあらんとて、又木蔭に立寄り、短冊なども候はねば、賤しき料紙に筆を染め給ふ。

諸共に見しを名残の春ぞとは今日白川の花の下かけ

抑此所は、則政公全盛の御時、陸奥の十八景を寫し給ふ白川に當りける所とぞ。扱も去ぬる春の頃、謙信公、平井に御坐の時、折しも櫻の盛なるに、此花の下蔭にて、御遊なんどの候ひしことを、殊に思ひ出で給ふにや。斯くて二三日は、又此閑坊に伴ひ申し、櫛・阿伽の水なん

ど、彼是物し給ふ。去る御事も侍らざりけるが、樵歌牧笛の曉の涕、冷雲寒月の夜の御思にや、夫となう打惱みまし、うつら／＼になりけるが、終に此年長月の初、十有九年の春秋を終へず、御隠れ候と語り申す。但州悲歎の涕を押へ、追善の法會を執行し、泣く／＼越後へ罷り歸る。

直江・宇佐美等、其外七組衆十一黨の輩相談し、青龍寺鴻の平へ使者を送る。松本休庵金光寺之を承り、青龍寺の寺僧并に坊守の尼、采女佐の所縁相知りたる者まで、片金・銀錢・巻物の類、一方を洩らさず之を送り遣す。多なるを以て、註文を記さず。

同年の冬の半より、謙信公御肉、日を追うて脱し、鐵丸の如くなる物、御胸に支へ、御食を吐き給ふこと多日なり。其後は、冷水の外飲食遊ばされず。然れども御疲の色、露も見え給はず。晝は巳の下刻より、遠待に御出で、諸士に御對面。申の刻を終りて入らせられ、夜は戌の上刻より、子の刻迄、御出ありて、酒宴を設けさせ、諸士を會し、談笑自如として、御愁の色なし。就中十二月一日より、七組衆を召され、越前口より、江州・濃州へ人數を出され、都へ御進發あるべきとの御手配、晝夜十餘日に事畢り、明年三月十五日、春日山を御進發、五萬餘

兵の到着なり。武田甲斐の四郎勝頼は、一萬八千にて、三月十六日甲州を立ち、越後の北條三郎殿の三萬餘兵を相備として、參州へ打出で、奥平が籠りたる長篠の城を攻め落し、謙信公の御旗を守り、尾濃の間へ押して出で、會稽の恥辱を一時に雪め、信長・家康を擒にして、首を獄門に懸け候はん。中組の爲めとて、眞田喜兵衛といふ信玄取立の大剛の侍大將に、樋口甚五郎を引導として、春日山へ登城致し、北條氏政よりは、九縫織部・北條幼庵兩使として、春日山に參上し、來春三月十五日、氏政三萬五千にて、小田原を打立ち、參州家康を押崩し、尾州・濃州に於て、參合すべしと申越され候。四夷・八蠻一時に隨ひ、運を開かるべき時、已に到ると雖も、越後七組并に宗徒の諸士は、謙信公御餘命久しからぬ御有様を鑑み奉り、折々は唯差つどひ、愁歎のみぞせられける。

越前境宮野郷主中澤長兵衛、殊に剛強の士たり。信長より、柴田修理を以て、様々手を入れ申さるゝに依つて、振方なく裏切の約束を致す。然して松任の城主馬を絶し給ふ時も、肺肝を碎くと雖も、謙信衆手配違はぬ故、相窺ふ事を得ず。猶以て穩密に致し、さらぬ振にて候ひけるを、謙信公、如何にしてか知召しけるにや、月迫に及び、歳末の御禮に、登城致しける

を召出され、童坊に後の戸を鎖させ、御腰物を抜放し、長兵衛脇差抜き、立上る所を討たせ給ふ。數月の御重病にて、御肉落ち、就中二十日以前より、御食事一向絶ち給へば、御力も定めて落ち給ひ、御手足も叶ふまじく、危く見奉るの所に、思の外御身輕き事、鳥の様に見え給ふ。一の太刀にて、肘の懸りをふつと斬つて落され、二の太刀を以て、高紐の邊を横手切に、露も懸けず、三つに切つて離し給ふ。見る人、肝を消さぬはなし。即ち中條五郎右衛門・苦桃も伊織に仰付けられ、中澤共の者五十餘人、御坪の内に於て之を切害す。中條五郎右衛門疵を蒙る。苦桃衆・中條衆九人まで討たれ、片時の間に之を盡す。殊更見物目覺めたるは、苦桃伊織家來淨真といふ者、小太刀を以て走り廻り、總て七人まで敵を討つに、皆餘の所に切る事なし。一の腕・二の腕高肘・手の首、一分も志す所を誤たず。自身も髮面・太股、かすり手二箇所被る。希代の達人なり。又中條が末子半藏、鐵炮二三挺持出し、召仕の童に詰替へさせ、鎗の間の長窓より下り、目當にして放しけるに、一放もつさはず、矢庭に八人迄射臥せたり。謙信公、直に御覽ぜられ、中にも此二人が得道具を、重く賞し給ふ。折節三郎景虎、御前にありて、鐵炮は、遠業の物なる事も候べし。淨真入道が働、希代の名譽に候と申されける

を、謙信公開召され、何にてもあれ、武具は得たるを専用とす。其業を以て人を射んに、遠業物にてあればとて、死したる命が、いやといふか。汝が申す所に依らば、刀業も、小太刀にて仕りたるが手柄にてあるべきや。又は如何様、敵を強く隔心に存せられて、間近き道具を以て仕るを能き事と申すに相似たり。侍たる者の一言、遠慮あるべき事をや。率爾の儀を申され候とて、御腰物を取り、はたと白眼み給ふ。御前に侍りける面々、皆汗をかく。

明くれば天正五丁丑年正月、謙信公違例、猶以て御不快と雖も、元日諸事の御規式、一日も缺闕之なし。今年は殊更春暖にして、正月より、早や峯々の雪消え、寒氷肌を勞さざるを以て、川田豊前守に、長尾小四郎・上村甚右衛門仰付けられ、中澤長兵衛居館宮野を取詰め、殘黨を盡すべき由仰出さる。之に依つて三將同時に、正月廿五日春日山を發し、越前の宮野に押寄せ、先づ足輕を懸け之を討つ。是は若し信長より、加勢を越したる事もやと、相伺ふ所にあリ。宮野にも、長兵衛隱謀露顯して、生害せられし事、先達つて聞えてければ、中澤家老板持美濃といふ者、家來を會し、三百餘兵にて楯籠り、弓・鐵炮を揃へ、堅固に守る。三將相談して、先年東國松山の城にて、武田内米倉丹後が工み出せる竹束を餘多作らせ、練寄にして詰

寄り、後には柵の木へ、熊手の届く様に相付けけるを以て、城兵怵へ兼ね、二月五日朝旦を拂つて出づ。二百五十餘兵を二手に作り、先陣上村甚右衛門に、會釋も無く討つて懸る。手先は板持美濃が忤竹といふ若者、後陣は長兵衛弟右金吾なり。美濃は態と城へ留り、味方仕損ぜん事、案の中なれば、其期に及びて、女童を介錯せん爲めなり。案の如く、竹、右金吾、粉骨を碎くと雖も、寄手三將五千餘兵、軍を九つに分け、長蛇に備へ、一步も亂さず攻め戦ふを以て、術を欺き絶たんと欲し、過半射類され切殺され、散々に敗亡致し、竹は、上村與力久野筑前といふ者に首を授く。右衛門督は、城中へ引入り、屋形に火を放し切腹す。美濃も、自分の女童を手に懸け、同じく自殺仕りけるが、如何なる所存ありけるにや、長兵衛妻女并娘九歳になりけるを、之を討ち果さず。某存ずる仔細あり。君達等相構へて、御命を全う遊ばし候へ。さあるに於ては、和州多武峯に上り、僧行意に御身を寄せられ、世の變を御覽候へ。行意は美濃に親しくて、疎意なき者に候と申置く。長兵衛は、清和源氏の嫡流、殊に名高き家門たるを以て、平人に下つて年久しと雖も、未だ志願を天下に絶ち去らざれば、此度も其志を以て、信長・家康に與し、世變に懸け、便宜を窺ひありとにや。美濃守が所爲、聊か故ある

をや。長兵衛妻女并に娘・局女房、都合廿餘人、植込の中に火燄を凌ぎ、呆れて立ちさまよひたるを、川田豊前守手の者、之を生捕る。謙信公聞召され、三將を召して仰せられけるは、長兵衛執事美濃は、勇謀兼備の侍、汝等も知る處なり。今度宮野の落城、女童迄、残らず取仕舞ひたる其中に、何故に此者計り、助けて置きぬらんと案ずるに、長兵衛清和の家流として、世に志願ある者なれば、血脈を此度絶さん事、是非に及ばずと思ふ所にてあらん。妻女は定めて懐胎にてもあるか。若し男子など産せば、猶更志あるなり。誠に美濃が所爲、義に當れり。然るを謙信、心なく之を絶つ事無道なり。殊更女性の身なれば、何の科ありてか、之を誅すべけん。唯助けて、何方へも便ある所へ送るべしと、仰せ出されけるを以て、三將其旨を含め、行迹を痛はり、和州多武峯の郡行意僧都の方へ送る。然して宮野長兵衛舊領六百餘町、上村甚右衛門・長尾小四郎兩人に分けて之を給ふ。

松隣夜話 卷之下 大尾

越國內輪弓箭老師物語

老師物語聞書付

一、永正二乙丑年、長尾越後守道室爲景公、七千の勢を率ゐて、越中國へ御働なされし處に、石田右衛門北條といふ所六千貫を領す・大須賀内膳伊夜彦といふ地三千貫を領す・五十嵐三字、渠等三人申合せ、逆心仕り、石田大須賀は敵方三字なる。五十嵐は裏切の手段仕り、滑川表に三字味方の諸手敗軍に及び、人數あまた亡び、爲景公も、既に生害せらるべき所に、飯沼源太・高梨源五郎、粉骨を碎きて、敵兵を切崩し、御命に代り、其場を退かず討死を遂ぐる。此隙に爲景公、大津より小舟に取乘りて、佐渡國へ退き給へり。佐渡の高徳爲景公の娘婿なり馳走ありて、翌年まで、佐州の内に御逗留なり。

一、此時府中の御城には、越の駿河守城代並なり・飯沼日向守を差添へ、御留守居なる故、危なげ

なし。誠に秀景は、爲景公の伯父にて、然も弓箭功者の士大將なる故、五十嵐等案内仕り、能登・越中兩國の勢を手引致し、越後へ取懸け、迫合・合戦度々に及ぶと雖も、御城丈夫に持詰め申され候。

一、中郡與板筋は、高梨播磨守人數を以て、次の年粉骨を勵めば、長尾藏人は、米山・田尻の人數を引付け、播磨守と手を合せ、防戦隙なく、忠節致され候。

一、右の如く御譜代の面々、忠勤を抽んでられ候に付きて、永正七年に、終に逆徒悉く御退治ありて、歸國の御本意を遂げられ候。

一、胎田常陸介と申す者、元來越前半國持ち、朝倉に打負け、浪人仕りて、越後へ罷下り、御家を望み申すに付きて、父子三人共に召出され、總領久三郎は、御側に、少年の時召仕はれ、五十嵐の地八千貫給はり候。二男久五郎は、頸城郡の内にて、三千貫給ひ、父常陸は、三條の地にて、六千貫宛行はれ候。茲に困り、胎田、本國越前より、追々譜代の輩呼越し、手勢一萬計りを持つ身に罷成候。

一、文龜二壬戌年正月、御誕生の若君、犬千代丸と申す。永正五年、御七歳にて元服。平藏

景康公と申し、長尾藏人を親父としてかしづき申す。此藏人、程なく卒去に付きて、其後胎田常陸介を、景康公の御親父に仰付けられ、大永四甲申年、御誕生ありし猿千代殿の親父には、久三郎を仰せ付けらる。猿千代殿、享祿元戊子年、七歳にて元服ありて、左平次之助景房公と申す。其後三年庚丑八月十五日、御誕生の若君を、虎千代君と申す。天文五丙申年、七歳にて元服ありて、喜平次景虎公と申し、御親父には、久五郎を仰付けられたり。斯の如くなれば、胎田家門いよ／＼時を得て、榮え蔓り、國政皆、彼の胎田家の計らひにて、誰一人否む者なし。

一、天文七戊戌年、道室爲景公、越中國仙段野の合戦にて御討死。それより五年目、天文十一年寅の三月十三日、胎田父子謀叛を企て、平藏景康公を討ち參らす。此時景康公、年四十一歳にして、逆臣胎田が手に懸り、はかなくなり給ふ。景房公十九歳、景虎公十三歳。先づ二の丸迄御退きなさるゝ所に、討手の者共、透間なく追懸くる故、景房公返し合せ、逆徒あまた切亡し、主従六人、枕を並べ討死なり。景虎公にも、共に働き給ふべしとて、返し合せせられけるを、小島勘左衛門といふ忤者、走り寄りて御袖を控へ、大將の公達たらん人は、御身を

全くせられ、時を待ち、思ひの儘に逆徒を討亡し給ひ、二兄の尊靈に御備へあらん事こそ、御本意なるべけれ。然るを斯かる御振舞は、未練の御業なりとて、人紛れに誘ひ參らせ、除けんとしけれども、敵勢群り來り、前後の透間を窺ひし。門番に居合せたる岸六助といへる足輕、小賢しき男にて、番所の敷板引起して、隠し入れ參らせたり。程もなく夜に入りしかば、騒動の紛に、林泉寺といへる禪閣へ落し參らせ、折節枳尾の常安寺住持、見參に來り合され、則ち其夜中、彼枳尾の本庄美作守が館へ、御座を移されける。

一、胎田は思ひの儘に、御家を覆し、頓て御本城に入代る。之に依りて愈々猛威に募り、扱親族縁邊の者共呼集め、それ／＼所領を割き與へ、方々の城に守衛させける。殊更逆心を發す。一兩年前方に、佞奸の分別を以て、柿崎和泉守が弟彌三郎と申すを壻に取り、御譜代迄を語らひ込めたり。誠に斯かる大望、冥加憚らず、不敵の振舞なり。

一、景虎公は、眞海と申す湯殿の行者本書堯太公の御事なりとありを、案内者となされ、諸邦を行脚し給ふとも聞ゆ。斯かる所に、山本郡の内、宮本村肝煎が門屋に居る永井浪人茶賣文七といふ者、訴人仕り、喜平次様は、本庄の館に忍びおはします由、密に申す。之に依りて天文十三年甲辰年、

胎田が一族たる戸田讚岐、新藤松尾を先手として、其勢五千餘の人数を催して、枋尾へ押寄する所に、上田入道より加勢として、樋口主税・金子新助・齋木・栗林等、合せて二千三百の勢にて、後詰を果し、敵を討取りける。其數三百七十二。其内戸屋頭は、枋尾の金井討捕る。

松尾頭は、上田衆星野といふ者討捕り、味方の大利に罷成りける。然れども胎田、右申す如く親族一類を取立て、方々の詰々に入渡り罷在る故に、少しも弱げを見せ申さず。先は黒瀧の城には、胎田が親類森備前守、新山の城には家老山下又左衛門、村松の城には野木大膳、安田の城には篠塚惣左衛門、菅谷の城には三輪堂式部少輔、新潟に森岡十左衛門。斯くの如く一族、親類城を踏へ、〔大半カ〕半大越後を手に入れ申す故、殊の外六かしき敵に罷成候。

一、國中の逆徒、斯の如く威を震ひ、地〔二字〕は、明暮止む時なき由、神保良衡之を聞傳へて、彌悦び思ひて、胎田と内通申交し、市振・糸魚川の邊迄度々押寄せ、働さけれども、山本伊豫・山浦〔三字〕兩大將、北陸筋を押へて軍忠を抽んで、我請取の越中口を、堅固に持固め、終に敵を入立てず、忠戰を勵ます。

一、天文十四己巳年九月上旬、胎田父子三人、己が持分を觸催し、一萬八千の着到を記し、枋

尾へ働く。大將には〔五字〕に、七千の兵を添へて差向くる。久三郎は、五千石の勢を率ゐ、上田が兵々押へ罷在る。父常陸介は、諸方手合の爲めとて、手餘の人数を隨へて、三條の城に差控へ罷在る。森備前守・山下又左衛門兩士大將をば、芥羽の城へ籠め置き、中郡の御味方を防ぐ。斯くの如く方々手を分け調へ、枋尾を取巻き申す所に、府中本城の留守居柿崎彌三郎、御忠節として、胎田監物を討手に立て、者共四十餘人討取り、其外雑兵・男女は、皆撫剪に仕り、御本城堅固に持抱へ申され候。彼胎田監物は、常陸介が従弟なるを選出し、留守を申付け、其上柿崎彌三郎を、去る天文十年壻に致し、加増を出し、監物に相添へ、出陣の□□□に預け申候。彌三郎は、是非なく逆徒に與する事、本意なく存じ詰め、此度常陸が出陣仕ると其儘、斷を述べ、妻女へ永く隙を出し、胎田方へ送り返し、其返書を取りて後、斯く忠節を仕るなり。然して米山・町田・笠島等の軍勢并に庄官・社家以下迄駆催し、八千餘の着到を記し、泉州兄弟家の子等、山田主税・山口縫殿・藤田長藏を武主として、以上五手に作り、山東郡に出て、何れも能く働さけるに依り、敵、退散致し候所を、城中より突いて出て、悉く追討に討取る。美濃守は、漸くに其場を遁れ、新山へ引いて入る。久三郎は黒瀧つぼみ、常州は三條に楯籠る。本

庄彌三郎・加治七郎後に遠江守と改む中條越前・黒河・竹俣など、若年といひ乍ら、近年能く弓矢に鍛錬を盡し、晝夜の迫合、粉骨を碎き、忠戦有_レ之に付、味方次第に御勝利なり。胎田方、一兩年此方より、色に見え申候。

一、天文十五丙午年五月十五日、新發田尾張守を旗頭として、右の衆申合せ、三手に分れ、菅谷・安田・村松へ、同日に押寄せ、三箇日の間に、三箇所の城を攻め落し、勝利を得られ、同十九日に本庄美作守一手を以て、刈羽の城へ押詰め、同廿一日に、終に攻め落す。斯くの如く逆徒等、大半仕詰められ、屋形様、府中の御城へ御本座を移され候。

一、天文十六丁未年二月、胎田を御誅戮の爲め、御馬を出され、越の郡に御陣を居ゑられ候て、新山・黒瀧を押へ、三條の城へ御取詰めなされける。大手の大將には、新發田尾張守、相備に本庄彌次郎・加治遠江守、色部修理大夫・竹俣筑後、同二の見の大將には齋藤下總守、相備中條越前守・黒河左衛門・直江新五、搦手の御先は、越の越後守秀景・新津孫次郎・平賀久七郎後志摩と改む・高梨源三郎・枇井清七後讃岐と改む、同三の見の大將、本庄美作守、相備高梨日向守・唐崎左馬助・新津丹波・大關阿波、右の外の衆中は、御旗本に附従ひて、三條のねごやを取巻く。斯かる所に、

敵、人數を三手に分けて、一手は城を守り、残る備を以て、大手・搦手へ突出しける所を、透さず押寄せ追崩し、附入に乘取りて、敵徒悉く切崩し、忽に本意を遂げさせらる。此勢に、新山・黒瀧をも押詰め給ひ然るべしと、各申上ぐると雖も、如何思召しけん、三條へ、番手丈夫に入置かれ、同三月初に、御馬を入れらるゝなり。

一、天文十七年戊申正月一日の夜、高梨源三郎一分の覺悟を以て、新山の城へ押寄せ、夜込に乘取り、城中の男女悉く切捨て、比類なき忠節なり。殘黨黒瀧、一所に楯籠り罷在るなり。

一、同年五月廿六日、御出馬ありて、黒瀧の城を御攻めなされ、二夜三日の間に採落し、胎田が一族を、悉く誅罰なされ、景康公の御追善に備へられ、越後は平均に治まるなり。

一、飯沼頼清身構して出仕、〔五字〕兩使を立てられ、御不審候へども、村上天皇より、越後國山東郡の地、永代守護不入の御判御座候間、向後互に仰付けらるべきならば、此方申分無_レ之との返答なり。右近年の御働、度々の合戦にも出合はず候事、不届なる上に、右の返答、旁以て捨置くべからずとて、則ち御攻潰し、其跡所領を、直江大和守に仰付けられ候。

一、天文廿三甲丑年、越中國へ御發向なされ、岩瀬・滑川迄御手に入れられ、八月に至り、川

中島御陣なり。

一、關東の管領上杉則正〔憲政カ〕、居城平井の北條に取られ、當國へ豫參なされ候に付きて、永祿元
戊午年より、關東へ御出勢の所に、佐竹殿并に太田三樂入道御味方申され、出仕ありて、忠節
を抽んでられ候故、關八州大半御手に屬す。

一、永祿六年より、越中へ御出勢、度々に手竝を見せ、同十年には、無二にはみ入り、有無の
合戦を遂げられ、終に舊敵の神保良衡が一族、悉く御追罰なされ、亡父道室公の御追善に備
へられ、然して越中は申すに及ばず、能登國も、残らず御手に入れられ、加賀國は、松任まで
御一遍なり。

一、此以後、關東表の御働、并に甲斐の國主武田晴信と取合の事は、國〔一字缺〕亂撃の弓矢にな
り候故、四國九州迄も、其隠れこれなく、心懸の武士は、委細に聞及び存じ罷在るもあり。
又其身直に走り迫り覺えたるも、普く有之と見えたり。越國內輪弓箭の儀は、世間に睨と
知らせ申さず候間、依つて子孫の爲めとて、荒増樞要あふましの所計りを書付け、七郎兵衛伯父に渡す
由、自然年號に、覺違も有之べく候へども、有筋は、少しも相違有之るまじく候、努々他

見あるまじきものなり。

正保三丙戌十一月廿三日

加治七郎兵衛

延寶八年五月十一日

澤崎 門入

以上。

越國內輪弓箭老師物語 大尾

川中島五箇度合戦之次第

就御尋書上候信州川中島五箇度合戦の次第

一、信州五尋の領主村上左衛門尉義清は、清和の源氏にて、伊豫守頼義の舍弟陸奥守頼清の子白河院藏人顯清、初めて信州に住居。顯清四代の孫藏人爲國、其子村上判官代基國が後胤なり。高梨攝津守政頼も、伊豫守頼義が舍弟井上掃部頭頼季三代の孫高梨七郎盛光が後胤なり。井上河内守清政も高梨一流。須田相模守親満も同一家。島津左京進規久は、頼朝右大將家の御子島津忠久が後胤。何れも信州の豪家なり。右の輩、甲州の武田大膳大夫晴信に打負け、皆越後へ落ち來り、長尾景虎を頼み申候。中にも村上義清は、多年武田晴信と取合ひ、遂に打負け、天文廿二年六月に、越府へ落ち來り、景虎を頼み、本領坂本へ歸城、本意の事を望まらる。景虎、此年閏二月に、廿四歳にて初めて上洛。是は前年天文廿一年五月に、敕使將軍

使ありて、景虎を彈正少弼從五位下に任ぜらる。是に依つて御禮として上洛なり。景虎則ち參内致され候に、昇殿を免され、忝くも玉顔を拜し奉り、天盃を下され、又公方義輝公へ御目見、種々の御懇情ありて、五月に歸國し候所に、六月に、村上義清落ち來り、景虎を頼み候。加旃高梨政清、井上清政、須田親満、島津規久、栗田、清野以下、皆逐々に越後を頼み、加勢合力を乞ふに付、十月十二日、小田濱にて勢揃、信州へ發向。武田に屬する輩の領分は、残らず放火。又己が館に引籠り見合ひ居る輩の領分は、構なく推通り、川中島へ、霜月朔日に着陣。晴信も、二萬にて出張。同十九日より、其間一里計りにて、日々迫合。同廿七日に、景虎より平賀宗介を使にて、明日有無の合戦仕るべしと申遣し、備配を定め申候て、夜の中より人數を出し候。先手は長尾平八郎、安田掃部頭、續いて長尾包四郎、元井日向守清光、長尾修理進弘景、青川十郎、左右に備へたり。左の横鎧は、諏訪部次郎右衛門尉行朝、水間掃部頭利宣。右の奇兵は長尾七郎景宗、白杵包兵衛、田原左衛門尉盛頼。二の實の左は、小田切治部少輔勝貞、荒川伊豆守義遠、山本寺宮千代丸^{後庄藏孝長と號す}、吉江木工助定俊、直江神五郎實綱。後陣は長尾兵衛尉景盛、北條丹後守長國、齋藤八郎利朝、柿崎和泉守景家、宇佐美駿河守定行、大國修理亮等七手にて、

四十九備手の様に組み丸隊に作り、廿八日卯の下刻に、越後方より一戦を始め候。武田方も、十四段に立備へ、防戦火を發し、敵味方手負、死人數知らず。あめのみや下米宮の橋を追越し追越され未の下刻迄合戦、勝負區區の字脱カなり。然れども越後方、筑摩川の橋より上を乗渡し、武田勢の後へ廻し候を見て、晴信方總敗軍。横田源介・武田大坊・板垣三郎・駿河今川義元よりの加勢朝比奈左京進・武田飛驒守・穴山相模守・半菅善四郎・栗田讚岐守・染田三郎左衛門・帶兼刑部少輔を始め、甲州方五千餘討死なり。則ち十二月三日に、京都公方へ註進。大館伊豫守之を披露す。是れ則ち景虎と晴信と、手合の初合戦なり。其頃は景虎は、長尾彈正少弼と號し、關東管領上杉憲政も、北條氏康に仕詰められ、越後へ内通、管領職と上杉の苗字并憲政の一字を贈り、給カ景虎苗字と管領職は辭退し、名乗は、景虎を政虎と改め申候。天文廿三年の春の儀なり。同年八月初、政虎越後を立ち、川中島に着、丹波島に陣取り申候。越後の留主には、上條少胤入道上杉定實の弟なり。定實は謙信姉婿なり。定實逝去の後に、後室を少胤入道に再嫁す。上條城主なり。山浦主税入道・山本寺伊豫守・大國主水入道・黒金上野介・色部修理・片貞式部七頭、其勢八千なり。謙信は即ち川中島に陣を取り申候に、先手は村上義清、二の實川田對馬守・石川備後守房明・本庄彌次郎繁長・高梨源五郎頼治四頭なり。

後詰は、柿崎和泉守景家・北條安藝守長朝・毛利上總介廣俊・大關阿波守親益四頭なり。浮武者は、本庄美作守慶秀・齋藤下野守朝信・松川大隅守元長・中條越前守藤資・黒川備前守爲盛・新發田尾張守長敦・杉原壹岐守憲家・下條薩摩守・加地但馬守・新津丹波守・須賀但馬守・鬼小島彌太郎・鬼山吉孫次郎・黒金治部・直江入道・山岸宮内・柏崎日向守・大崎筑前守高濂・桃井讚岐守・直江唐崎左馬助・甘糟近江守・神藤出羽介親光・安田伯耆守・長井丹後守尙光・鳥山因幡守信員・平賀志摩守頼經・飯森攝津守・竹俣筑後守春滿、各廿八組の侍大將、二行に陣を張り、旗を進むるなり。宇佐美駿河守定行二千餘、松本大學・松木内匠助千餘、旗本の脇備なり。總軍弓箭奉行は、上田政景長尾越前守なり。謙信姉婿にて景勝親父なり。飯野景久・古志景信・刈和實景四人は、皆長尾同名にて、謙信一門なり。越後勢都合八千なり。犀川を越え、綱島・丹波島原の町に、鶴翼に陣を張り申され候。

一、武田晴信も、同十五日に、川中島を通り、貝津城へ入り、十六日に人數を押出し、東向に、雁行の陣取なり。先手は高坂彈正・布施大和守・落合伊勢守・小田切刑部、日向大藏助・室賀出羽介・馬場民部各七組、其勢七百餘騎。先陣に進み旗を立て申候。二の目は眞田彈正忠幸・隆・保

科彈正・市川和泉守・清野常陸介、四頭其勢二千。後詰は、海野常陸介・望月石見守・栗田淡路守・矢代安藝守、四頭二千七百餘。浮武者は、仁科上野介・須田相模守・根津山城守・井上伯耆守、五頭其勢四千餘。二行に立ちて、陣を張り申候。總弓箭奉行は、武田左馬助信繁・小笠原若狭守長詮・板垣駿河守信澄、三隊そなへ晴信、旗本は三百八十騎・雜兵四千餘、旗本の麾頭は、飯富三郎兵衛昌景・阿刀部大炊助信春・七宮將監・大久保内膳・下島内匠・小山田主計頭・山本勘介・駒澤主税八人。晴信床机の左右の高家の侍の一條信濃守頼宗・逸見山城守秀親、是は晴信の姉婿にて候。本陣を取廻し、下山河内守・南部入道喜雲・飯尾入道淨嘉・和賀尾治部少輔昌堅・土屋伊勢守・濱川入道六頭、其勢二千四百餘にて、陣取り申候て、互に足輕を出し、日夜挑戰申候へども、未だ合戦は無_レ之候。

一、天文廿三年八月十八日の曙、越後の陣所より草刈共二三十人、未明より出でて、懸廻り候所に、甲州の先手高坂陣より、足輕百計り駈出て、彼の草刈を追廻る所に、兼て工みし故、越後方村上義清・高梨政頼が足輕大將小室平九郎・安藤八郎兵衛二三百人、夜の中より、道に伏し居て、高坂が足輕を引包み、洩さず討取り候を見て、高坂彈正・落合伊勢守・布施大和守・室賀

出羽介陣より、百騎餘乗出し、喚き叫んで、越後方の足輕を追立て、上杉先手のしこ迄、押寄せ候所を、義清・政頼兩家の軍兵、一度に突いて出て、追討に討ち候程に、武田衆百騎の兵共、一騎も残らず討取り申候。高坂・落合・小田切・布施・室賀、一のしこを破られて、元の陣指して引き退き申候。武田方は、先手打負け、追立てられ候を見て、眞田幸隆・保科彈正・清野常陸・市川和泉守、二の目より突いて出でつゝ、勝に乗つて、追亂れたる上杉勢を追返し、追打に打ち立ち、陣の木戸口迄附入にして、義清・政頼も、既に危く見え申候所、二の目より、越後の侍川田對馬守・石川備後守・高梨源五郎三頭、其外浮武者の内より、新發田尾張守・其子因幡守・杉原壹岐守各五頭の侍、其勢二千計りにて、関を揚げ駈出て武田勢を追出し追散らし、逃ぐるを追うて、武田が陣後詰のしこ近く、散々に切つて廻り、頭數百討取り、凱を作り、本陣へ引退き候所に、保科・眞田・清野・市川取つて返し、上杉勢を追立つれば、川田・石川・本庄・高梨・杉原・新發田・村上義清・高梨政頼、一手になりて追返し押戻し、追捲つて戦ひ申候。甲州・越後の軍兵共、互に名乗り合ひ、火花を散らし戦ひ申候。其中に眞田彈正幸隆は、手負ひ引退く所を、上杉方高梨源五郎頼治と名乗り、眞田とむずと組んで押伏せ、鎧の脇板わきいたの透間を、二刀

刺し申候内に、保科彈正取つて返し、眞田討たすな兵共とて、戦ひ申候。眞田が家人細屋彦助下合ひて、高梨源五郎が草摺の外、はつれ膝の上より討落し、主の敵を取り候。是より保科鑓彈正と申候由。保科も、其時越後方の大將に取籠められ、既に危く見え候を、後詰の侍海野望月・矢代・須田・井上・根津・河田・仁科、九人の侍之を見て、保科討たすな人々として、大勢一度に関を揚げ追散らし、越後の本陣近き所迄、切つて懸り申候所、越後の後詰の陣所より、齋藤下野守・朝信・柿崎和泉守・景家・北條安藝守・毛利上總介・大關阿波守三千餘、関の聲にて切つて出て、追返し押戻し戦ひ申候。敵味方、手負死人、算を亂して數を知らず候。謙信も、紺地に日の丸・白地に毗の字の旗二本押立て、原の町に備を立てられ候。其合戦時を移し候。其内に、晴信の下知にて、犀川に大綱幾筋も張渡し、武田旗本の大勢、彼の綱に取付き、向の岸に上り、大野の蘆荻の茂りたる中の細道より、旗指物を伏せ忍び出て、謙信が本陣へ、関の聲にて切つて入り候故、越後勢謙信旗本、一度に墮と敗軍仕候を、武田方勝に乗つて、追討に仕候。晴信勇み悦びて、旗を進められ候所に、大塚村に備を立て申候、越後勢宇佐見駿河守定行二千計り、横縫に突懸り、晴信旗本を、御幣川へ追入れ候所へ、越後の侍渡部越中守翔五百餘駆着け、晴信

旗本へ切つて懸り、宇佐美駿河守と揉合ひ、信玄旗本を立挟みて討取り申候。武田人馬、河水に流るゝ輩、又は討たるゝ者數を知らず候。謙信旗本勢も、取つて戻し、晴信旗本を討取り申候。越後方上條彌五郎義春後島山入庵・長尾七郎元井日向守・沼掃部・小田切治部・北條丹後守・山本寺宮千代・青川十郎・安田掃部以下、政虎同前に、御幣川へ乗込み、鎗を合せ、太刀討高名仕候。其外手柄の侍多く、又討死の者も多く御座候。信玄も三十騎計りにて川を渡し、引退さ候所を、謙信川中へ乗込み、信玄を二太刀切付け申候。信玄も太刀を合せ、戦ひ申され候を、近習の武田の侍共、謙信の中に取込め候へども、謙信切拂ひ、中々近付くべき様無之候。其内に、信玄と謙信と、間切れ致し、押隔てられ候。其刻、謙信へ懸り候武田近習の侍十九人、切付けられ候。謙信は、人間の舉動にてなく、唯鬼神にて候と申候。其砌は、謙信とは知らず、甲州方にては、越後侍荒川伊豆守にて候と、取沙汰仕候。後政虎と承り、討止むべきものを殘多しと、皆々申候由。信玄も、御幣川を渡り、いさかやま生萱山土口を志し、先陣後陣一つになり、敗軍にて候。甲州勢は、鹽崎の方へ逃るもあり、亦貝津の城へ逃入るも御座候。中條越前は、小荷駄を警固仕候所へ、鹽崎百姓數千起り、小荷駄を奪ふ故、中條之を切拂ひ、散々に戦ひ

候。此時、上杉・武田の兩軍入亂れ、散々に戦ひ候故、敵味方の手負・死人、數を知らず候。信玄敗軍し、土口と申す山へ退き申され候。上杉勢追詰め、土口にて、甲州方數百討たれ申候。信玄弟武田左馬助信繁、七十騎にて、後詰の陣より馳せ來り、信玄手負ひ申され候を聞きて、其仇を討止め申すべしと尋ねられ候。其時は、謙信は、川の向の岸へ着かれ候を、左馬助大音揚げ、夫へ引取り申され候は、大將政虎と見候。是は武田左馬助にて候。兄の當の敵にて候間、返して勝負せられ候へと申され候。謙信乘戻し、是は政虎が郎等甘糟近江守と申す者なり。貴殿の敵には不足なりと申捨て、川岸に乗上り候。左馬助は、主従十一騎うちひてて、渡し申候。謙信は、川岸に馬を立て、待懸け候。左馬助は、左右を睨み、敵一騎にて候間、信繁も、一騎にて勝負すべし。皆々跡へ下り候へと下知して、真先に渡し候を、政虎、河へ馬を乗入れ左馬助と切結ぶ。左馬助運盡きて、左の高股を打落され、川へ逆様に落入り候。謙信は、向の岸へ乗上り、宇佐美駿河守が七百餘りにて、備へ候中へ馳せ入り申され候。

一説に、武田左馬助信繁を討取り候は、村上義清なりと云々。上杉家にては、謙信直に、左馬助を打取り候と申傳へ候。

甲州方にては、信玄二箇所迄深手負ひ申され、左馬助信繁は討死なり。板垣駿河守・小笠原若狭守各二箇所・三箇所づつ、痛手を負ひ候故、遂に敗軍なり。越後勢も、旗本を切崩され、敗軍しけるが、宇佐美駿河守と渡部越中守が横鎧にて、信玄旗本を突崩し候にて力を得、甲州勢を追返し、本の陣所芝居に旗を立て、鶴翼に陣を張り候。此時の戦、天文廿三年甲寅八月十八日卯の刻より、終日十七度の合戦なり。信玄方二萬六千の内手負二千八百五十九人、討死は三千二百十六人なり。越後勢に、手負千九百七十九人、討死は三千百十七人なり。扱又十七度の合戦、十一度は、謙信の勝軍、六度は信玄の勝軍なり。謙信旗本を破られ候へども、追返し、本の芝〔居ノ〕〔字脱カ〕を取返し、陣を張り申され候。武田方は、信玄深手負ひ申され、左馬助討死。板垣駿河守・小笠原若狭守を始め、物主大將分手負ひ候故、此陣叶はず、夜に入り陣拂し、引退かれ候。謙信も、翌日引取り申され候。是は天文廿三年八月十八日、川中島合戦の次第にて御座候。十九日には、謙信は、善光寺に逗留し、手負を先へ除け、手柄高名の軍兵共、感狀證文を出し、二十日に善光寺を引拂ひ、越後へ歸陣候。

第三第四
第五度 川中島合戦の次第

一、弘治二年丙辰三月、政虎川中島へ出張。晴信も大軍にて出向戦陣。日々に物見を追立て、草刈を追散らし、足輕迫合有之。信玄行には、戸神山中より、信濃勢を忍ばせ、謙信陣所の後へ廻し、夜懸にして、関の聲を一度に揚げ切懸らば、政虎は勝負によらず、筑摩川を越えて引取るべし。其所を川中島にて待懸け、立狭みて討止むべしと相謀り、保科弾正・市川和泉守・栗田淡路守・清野常陸介・海野常陸介・小田切刑部布施大和守・川田伊賀守各十一頭、其勢六千餘を、戸神山の谷際に付けて押廻し、晴信は、一萬八千にて備を立て、先手十一頭六千餘は、戸神山の谷際の道を経て、上杉陣所の後へ押廻らんと急ぎけれども、頃は三月廿五日夜の夜半計りの事なり、道は難所なり、殊に春霞深く、目指すとも知らぬ闇夜に、山中に蹈迷ひて、爰彼と行く程に、夜も曙方になり申候。謙信は廿五日の夜に入り、信玄の陣中に兵糧の炊煙・篝火夥しく、人馬の音騒しきを以て、明朝合戦に取懸るべき相色を察し、其夜亥の刻に、政虎物具して、八千餘の軍兵にて、筑摩川を越え申され候。先陣は宇佐美駿河守定行・村上

義清・高梨攝津守政頼・長尾越前守政景・甘糟備後守清長・金津新兵衛・色部修理・齋藤下野守朝信・長尾遠江守藤景等九頭四千五百、二の手に政虎旗本差續き、廿五〔日ノ一〕夜〔字脱カ〕の寅の刻に、信玄の本陣へ、一文字に切つて入り、無二無三に合戦を始め申候。信玄は、思も寄らぬ折節、先手の合戦の左右を待ち、油断の所なれば、一戦にも及ばず、周章騒ぐ所へ、越後の兵共、射立て打立切懸り候。武田方飯富兵部・内藤修理・武田刑部少輔信賢・小笠原若狭守・一條六郎取合せ防戦ひ申候。然れども越後方齋藤・宇佐美・柿崎・山本寺・甘糟色部等、一度に嘩と突いて懸りければ、信玄本陣破れて敗軍なり。垣板駿河守・飯富兵部・一條六郎等、悉甲百騎取つて返し高梨政頼・長尾遠江守・直江大和守隊を追散らし、逃ぐるを追うて進む所を、村上義清・色部修理・柿崎和泉守、横合に突懸り、垣板・飯富・一條を追捲り、追打に仕候。小笠原若狭守・武田左衛門穴山伊豆守等三百餘、味方討たすな兵共として、関を揚げて駈入り、越後方を切立つる所を、杉原壹岐守・片貝式部・中條越前守・宇佐美駿河守・齋藤下野守、左右より引包み、喚き叫んで切立候故、爰にて信玄方大將分板垣駿河守・小笠原若狭守・一條六郎討死す。足輕大將には、山本勘介・初鹿源五郎討死する。諸角豊後守も討たれ申候。廿五日の夜の寅の刻より、翌廿六日の

卯の刻迄、押返し押戻し、三度の合戦に晴信打負け敗軍、十二備皆追立てられ、追討に討たる者數を知らず。政虎勝利を得られ候所、戸神山より押廻りたる武田の先手十一頭六千餘、川中島の鐵炮の音・関を聞き、すはや謙信に出抜かれたるはとて、我一々々と筑摩川を越え、眞黒になつて押寄する。晴信是に力を得、取つて戻し、越後勢を立挟み、前後より揉みに揉んで戦ひ候故、越後勢、敵を前後に受け、已に總敗軍に及ばんと見えし所に、越後方新發田尾張守・本庄彌次郎二百餘にて、高坂彈正が立固めたる虎口へ、一文字に打つて懸り、四方へ追散らし切崩しければ、上杉の軍勢共、一手に合ひて、犀川指して引退く。武田勢之を見て、越後の總軍、此川を渡る所を、遁さず討取るべしと下知して、晴信の軍勢共、我も〜と越後勢を追駆け候所に、上杉の諸軍、退振に持なし、車返といふ行にて、先よりくるりと引廻し、一度に返し合せ、甲州勢保科・河田・布施落合・小田切を眞中に取籠めて、一人も餘さじと攻め戦ふ程に、晴信方の大將分河田伊賀守と、布施大和守は討取られ、殘勢も過半討取られける所へ、甲州方の後詰栗田淡路守・清野常陸介・根津山城守、各横鎧に突いて懸り、保科・小田切、落合を引取りける。扱又越後の諸軍は、先を先に段々に押立て靜々と引取り、犀川を渡す所

を、晴信の先手飯富三郎兵衛・内藤修理・七宮將監・阿刀部大炊・下島内匠・小山田主計等、追ひ來りける所を、本庄美作・柿崎和泉・唐崎孫治郎・柏崎彌七郎取つて戻し、押返し追つつ捲つつ攻め戦ひ候處に、新發田尾張守・齋藤下野守・本庄彌次郎・黒川備前・中條越前・竹俣筑後守、其子右衛門等八百餘り、柳原の木蔭より廻り來りて、聲々に名乗り、これかしなにかし某・何某爰にあり、其元を引くなと喚き叫んで、一文字に突いて懸りける間、甲州勢、元の陣指して引退く。越後勢は勝を持つて、其足にて川を越え、向の岸に上りける。甲州方、猶も慕はんと犇さけれども、越後方宇佐美駿河守、千餘りにて、市村渡り口に旗打立て、一戦を持つて待ちかけたるに恐れ、其上甲州方は、夜前より難所を凌ぎ、終夜草臥れ、直に其儘にて、四度の合戦に力も落ち、精竭き疲れ果て、重ねて戦はん様ぞなき。甲州本陣の軍兵共入代り、追討たんとせしを、信玄堅く制し給ひ、一人も追ひ來らざれば、越後勢は、心の儘に川を越え、初の陣へ引上げ陣取り候。其日の合戦、未明の中に三度、夜明けて四度、都合七度の戦に、越後方討死三百六十五人、手負千二十餘人なり。甲州方討死四百九十一人、手負千二百七十一人と記しける。其中にも、大將分小笠原若狭守・板垣駿河守・一條六郎・諸角豊後・初鹿源五郎・山本勘介を始め、信玄が侍歴々

討死せしかば、翌日廿七日に、信玄も引退き申され候。政虎も手負を纏ひ、相引に引取られ候なり。弘治二年三月廿五夜より廿六日、川中島第三度の合戦是なり。

一、弘治二年八月廿三日に、景虎川中島へ出張。先年の陣所より進みて川を越え、鶴翼に陣を取り申され候。先年兩度の合戦の時の陣跡には、村上義清・高梨政頼を陣取らせ、圓月の陣形、二行に張り申候。晴信も、二萬五千にて出張なり。此度越後の陣取は、長陣と打見えて、薪を山の如くに積み置き候。甲州の規牒見届けて註進するを、晴信聞き申され、一兩日中に、越後の陣所に、夜中火事あるべしと、其時一人も出てたる者あらば、子孫末類迄、罪科に行ふべしと下知あり。然る所に廿三日の曉方、越後の陣所より、小荷駄を附出し、人夫に荷持たせ、諸軍旗を押立て、陣拂して引除く體に見えたりける。甲州方の軍兵共、すはや謙信が引取るは、遁さず此引足を追打てや者共とて、犇さけるを、晴信は、一の木戸の井樓に上り、遠見して曰、謙信程の者、暮に懸り陣拂して、退くべき様なし。之を追はゞ乙度を取るべし、一人も出づべからずと制せられける。案の如く、其夜の丑の刻に、越後の陣所に火事出来て、騒がしきこと夥し。然れども晴信堅く下知して、一人も人数を出されず候。程なく天明け

越後の陣所を見渡せば、道筋を開け、悉甲の武者、鎧・長刀を持ち、六千計り二行に進みて、寄する敵を待ち居候。朝霞の晴るゝに隨ひて見渡せば、二行の隊立、左手先は長尾政景・石川備後守・松本大學・中條越前を隊頭として十隊、右手先の宇佐美駿河守・定行・杉原壹岐守・山本寺伊豫守・鬼小島彌太郎・安田伯耆を備頭として十二隊、中筋は紺地日の丸の大四半・毗の字の四半の下に、景虎牀机に腰を懸け、其勢一萬餘り、箕の手なりに進みて、寄する敵を待懸け候。武田の諸軍勢之を見て、此陣前へ押懸けてあるならば、一人も生きて歸り難し。信玄の智才、推量候程、唯名大將は言のみにあらず、權化人なりと感じ申候なり。其翌日、晴信術を出して曰、夜中に、甲州方二萬の人数を、兩山の木蔭に、密に伏せ置き、扱馬の綱を切つて、越後の陣所へ放しかけ、馬を慕うて人を出すべし。必ず敵陣より、足輕共を討取る體にもてなし、侍百騎計り乗出し、越後の足輕を追立つれば、景虎は嗚呼の者、猛き武士なれば、百騎の甲州勢を遁さじと、追駈けて出づべし。其時足竝を拂ひ、敗軍の振にて、此谷際へ引入り、兩山を引廻し、後陣を突切つて、其外の兵共、兩手より下立ちて、目の下に取廻し、矢先を揃へ、筒先を竝べて、討取るべしと定めて、兵二萬忍ばせ置き、馬二匹綱を切つて、越後の陣所へ追放

し、足輕五六十人出して、彼馬を爰彼處へ追廻し飼りけれども、越後の陣所よりは、之を察して、一人も出てざりければ、信玄見申され、謙信名人にて、此謀に乗らねば、功者の弓取なり。大河を越して陣を取るは不思議なり。如何様信州侍の内に、謙信へ内通し、心替の者もあるやらん。大事の起らぬ内に、引取るべしと内談し、信玄は夜中に陣拂し、上野原迄引取り候を、同廿六日に、謙信總軍にて押詰め、信玄と一戦。卯より未の下刻迄、五箇度の合戦。初は信玄打負け、過半引退き候へども、甲州勢新手駈着け、烈しく攻め戦ひ、越後勢少々押立てられ候を、長尾越前守政景・齋藤下野守朝信、諸手に勝れ切懸り盛返し候。下平彌七郎・大橋彌次郎・宮島參河守等鎧を合せ、信玄衆を突返し申候。上杉方南雲治部左衛門、横合に突懸り、道筋を突崩し申候。宇佐美駿河守定行、手勢を以て、山手より信玄本陣へ切つて懸り候故、甲州方遂に敗軍にて候。翌日信玄も引取り、謙信も馬を入れ申候。甲州方千十三人討死。越後方も八百九十七人討死にて〔脱字ア〕永祿二年四月に、謙信上洛參内、并に公方義輝公へ拜謁、一字を下され、景虎を改めて輝虎と號し、網代の塗輿・御紋御免、并に文の裏書迄御許し歸國なり。管領職は辭退。朱柄の傘、屋形の號御免、三管領に準ぜらる。永祿五年十二月に、管領職に任ぜらる。

一、永祿三年九月より、謙信關東發向。上州平井・厩橋・名和・沼田等、諸城を攻め落す。其年は、厩橋にて越年。

一、永祿四年辛酉、此春輝虎は、小田原表發向の定にて、正月、古河御城足利義氏を攻められ、三月に、小田原發向。初めて上杉氏を名乗らる。同八月、謙信、信州川中島へ發向、西條山に陣取りて、下米宮海道と貝津城へ通路を取切り、西條山の後より、赤坂山の下へ出て候水の流を堰上げ、堀の如くに致し、西條山を攻め候時、防ぐ便に仕候。八月廿六日に、信玄は川中島へ着。下米宮に陣取り、西條山の下迄陣取り候故、越後方は前後に敵を受け申候。謙信は、夜軍の心懸にて、色々手段致され候。廿九日に、信玄は、下米宮より、貝津城へ入り申候。九月九日夜、信玄は、總軍を引纏ひ、潛に貝津城を出て、筑摩川を越えて、川中島へ出て、備を立て申候。越後方夜盜組の物聞共、見付けて告げ來り候故、謙信は、直江大和守實綱・宇佐美駿河守定行・齋藤下野守朝信と相談し、其夜子の刻に、謙信其人數を連れ、潛に川中島へ出て申候。西條山陣下赤坂には、村上義清・高梨攝津守政頼・井上兵庫介清政・須田相模守親滿、島津左京進・入道月下齋、五手を残し置き候。川中島備場にては、本庄越前守繁長・新發田尾張

守長敦・色部修理亮長實・鮎川攝津守・下條薩摩守・大川駿河守、五手二千餘にて、筑摩川の端に立ち、貝津城より、若し武田勢新手懸り來り、横合あるべきかとの壓おさへなり。謙信備立は、左手齋藤下野守朝信・長尾政景、右先手は柿崎和泉守景家、二の實は北條丹後守長國、右脇は本庄美作守慶秀、左の脇備は長尾遠江守藤景、右の方は山吉孫次郎親章、中の手は謙信旗本、後隊は中條梅坡齋なり。遊兵は、宇佐美駿河守定行手に、唐崎孫次郎吉俊・鐵孫太郎安清・大貫五郎兵衛時泰・柏崎彌七郎時員五組、宇佐美が手に屬す。直江大和守實綱は、引下り控へ候。初め信玄方より出て候物見十七人を、越後方にて待受け、一人も漏らさず討止め申候故、越勢河を渡り候て、川中島へ出てたるを、信玄方には、存ぜず候。其後に出され候物見も、越後勢川中島にて、思寄らざる所に備を立て候故、見付け申さず候て、信玄方は唯西條山の方に計り目を付候故、筑摩川邊に、本庄色部新發田等、二千計りにて控へ候を、夜中の事にて候故、人數も見切り難く、多勢と見届け、之を謙信先手と心得候由。夫も曉方にこそ見付け候へ、初めの程は、越後勢川を越えたるは存ぜず候。

一、明くれば十日の朝、未だ明離れぬ時、謙信方より、螺・太鼓を進めて、信玄の陣へ懸り候。武田方は、思も寄らざる方より仕懸けられ、驚きて見候へば、謙信旗本の幟紺地日の丸と毗の字書きたる大四半二本、近々と押懸り候故、備を立直し申す間も無之、取合ひ兼ね候へども、武邊第一の武田勢故、弓・鐵炮を打立て懸合ひ候。越後の先手柿崎和泉備は、信玄先手飯富三郎兵衛備に突立てられ、筑摩川の方へ引立て候を、色部修理亮長實は、兼ねて存ずる所にて候故、横合を入れ、飯富が備を突返し申候。齋藤下野守朝信は、信玄方内藤修理・今福淨閑手を追立て進め申候。長尾政景・本庄美作守慶秀・長尾遠江守藤景・山吉孫次郎・北條丹後守五備、何れも先を競ひて働き出で、大聲を揚げて、信玄方を切崩し、追討仕候。謙信は、八箇年前に、信玄と太刀討仕り討漏らし、口惜しく存じ、此度は信玄を是非と心懸け、旗本の人數を以て押上り、信玄旗本へ懸り働き候て、追崩し候。武田方十二隊、皆々敗軍し、筑摩川廣瀬の渡迄、追討に討たれ、手負・死人、數を知らず候。信玄は犀川の方へ敗軍候を、越後勢追懸け候所を、越後勢の跡より、武田太郎義信二千計りにて、謙信の跡を慕ひ、懸り申され候。是により越後方後備の中條梅坡齋備にて、取つて返し、義信へ懸り、防戦ひ候へども、梅坡齋が備、相色悪しく見え候所を、遊兵の宇佐美駿河守備助け來り、中條と一手になりて、武田義信備を追

返し、勝利を得、數十人討取り申候。跡にて合戦始まり候を、謙信聞きて、心元なく存じ、返して義信を防がんと仕候内に、義信は、宇佐美駿河守に切崩され候て、引き申され候を、直江大和守・甘糟近江守・安田治部丞三手にて、義信人數を、倉品迄追討に仕候。謙信總軍は、前後の敵を切崩し、川中島原の町にて休み居、腰兵糧遣ひ、油斷仕候處に、何方に隠れ居られ候や、武田義信八百計り悉甲にて、腰差なども取隠して、謙信勢の油斷の所へ、俄に取懸り候て、謙信の日の丸の旗を目につけ、急に駆入り候。越後方、今朝よりの合戦に草臥れ、殊に油斷故、取合ひ兼ね、少々先手にて防戦ひ候へども、隊も四途路なり、多くは馬に乗遅れ、敗軍仕候。越後勢討死、數を知らず候。志田源四郎義時も、爰にて討死仕候。謙信は、當家の重寶五挺鎧と申す内の第三番目の鎧鎧と申す鎧にて、自身手を碎き働き、後は重代の波平行安の長刀にて、散々に働き、戦ひ候處へ、貝津口壓の六備の内本庄越前守繁長・大川駿河守駆着けて、謙信方、義信を追返し候時、本庄繁長自身働き太刀討、大川駿河守は討死なり。長尾遠江守藤景手と、宇佐美駿河守手と、差合せて鎧を入れ、義信を突崩し候。是にて合戦は始まり申候。謙信は犀川を脊に當て、其夜は陣取り候を、山吉孫次郎申候は、今夜貝津の敵、心元なく

候間、犀川を御渡り、人數を御打入れ候へと諫め候へども、謙信は引入れ申さず。十一日の朝、謙信は下米宮の渡り口に備を立て、直江大和守實綱・甘糟近江守景持・宇佐美駿河守定行に、堀江隼人と申す者を差添へ、西條山へ越し、陣小屋を焼拂ひ申候。其後謙信は、善光寺に三日逗留して、長沼迄打入り、又長沼に二三日逗留して、越國へ歸陣にて候。初め謙信出張致し、西條山に陣取り、八月廿六日に、信玄下米宮の渡に着陣候て、九月十日の川中島大合戦迄の間に、小迫合八度有之候へども、少しの事書附くるに及び申さず候。

一、先年より五箇度の合戦、天文廿三年霜月より、永祿七年迄十二年。其中毎年に、輝虎川中島へ出張、晴信と對陣に、度々秣刈・刈田などの折節に、野際の物端にて、三百・四百・五百・七百出合ひて、討つつ討たれつ、勝負ある事數十度なり。されども信玄は、輝虎の勇才を憚り、謙信は、信玄の智謀を恐れ、互に大事と思慮を運らし、謀を工み、種々挑まれけれども、何れも劣らぬ名大將故、行策に乗り申されず候。永祿七年七月に、信濃口の押野尻城に置かれ候宇佐美駿河守定行生害し、長尾政景も果て申候故、信濃堺仕置として、輝虎出張。直に川中島へ出でられ候。晴信も出馬對陣なり。十日計り對陣なりと雖も、例の事なれば、日々迫合計

りにて勝負なし。武田家の一門家老共、信玄へ意見申候は、川中島上郡下郡四郡を争ひ、十二年の間、毎年の合戦止む事なく候。兩虎の勢にて、遂に勝負無_レ之、毎度士卒の疲勞申盡し難く候間、貝津城付の領分計り御治め、川中島四郡は、輝虎へ遣され、扱駿河表關東筋美濃口へ御出張候て、御手の廣くなり候様に、なさるべく候。川中島四郡に御係はり、剛強なる輝虎と取合ひ、空しく年月を送られ候事、如何あるべしと諫め申候。八月十日の朝、晴信申され候は、互の運のためしなり。安馬彦六を召出し、組討をさせ、互の勝負を見て、其勝利次第に、川中島を何方へも納むべしとて、安馬彦六を使として、此者を輝虎の陣所へ申遣さる。彦六は、上杉陣所一の木戸口に行く所に、輝虎陣より、直江大和守出向ひ、彦六は馬より下り、晴信申され候は、天文廿三年より此方、十二年の間、晝夜の戦有_レ之と雖も、勝利の鋒同前にて、今に勝負無_レ之候間、明日は互に勇士を出し、組打の勝利次第に、川中島を納め取り、向後輝虎・晴信、弓箭を止め申すべく候との斷にて候。夫により即ち安馬彦六と申す者、明日の組打の役に申付けられ、是迄參り候間、器量の人を出され、明日組打仕るべしと、晴信申され候由申入候。直江大和守取次にて、輝虎返事あり。信玄の仰尤に候間、此方よりも出し申す

べく候。明日午の刻に、組打仕るべしとの趣なり。永祿七年八月十一日午の刻に、晴信方より安馬彦六、唯一騎、物具爽に出立ちて、白月毛の馬に乗りて、謙信陣所指して乗向ふ。越後の陣所より、小男鎧武者一騎、小たけなる馬に乗りて出向ひ、則ち馬上にて大音揚げ、是へ罷出て候兵は、輝虎の家老齋藤下野守朝信が家來長谷川與五左衛門基連と申す者なり。小兵なれども、彦六と晴の組打御覽ぜよ。何方に勝利得候とも、加勢助太刀打ち候はゞ、永く弓矢の疵にて候へしと呼びて、彦六と馬を乗違へ、むずと組み、兩馬が間に落重り候に、彦六上になり、與五左衛門を組敷き候時、甲州方は、聲を揚げ勇み悦ぶ所に、組ほぐれ、與五左衛門打勝ちて、安馬を組臥せ、上に乗上り、彦六首を取りて立上り、高く差上げ、是れ御覽候へ。長谷川與五左衛門組打の勝利此の如くと呼ばはり候。越後方にては、覺えずして、長谷川仕候と、一同に感じどよみ申候。甲州方は無念に思ひ、千騎計り木戸を開き、切つて出でんと犇き候を、晴信見られ、鬼神の如くなる彦六が、あれ程の小男に、容易く組取られ候仕合は、味方の不運なり。兼ねてより組討の勝利次第と約束の上は、川中島相渡し候。違變は侍の永き名折なり。川中島四郡は、輝虎次第と、今日より致すべく候とて、翌日信玄、人数を打入れら

れ候。是により中郡・下郡、越後の領となり候事、長谷川手柄の印なり。即ち村上義清・高梨政頼、川中島へ歸住、本意にて候。是より武田・上杉の弓箭取合止み申候。右の趣、信玄家來須崎五平治堀内權之進、書止め候。此兩人、後に浪人致し、越後へ罷越し、上杉家に罷在候。尤も吟味を遂げ候て、書記し候者なり。此一冊は、須崎堀内書止め候書と、信玄子孫武田主馬頭信光家傳の書と、村上義清が子息源五郎國清書置き候書と、併せて吟味穿鑿を致し、書記し候者なり。

慶長二十年三月十三日

清野助次郎
井上隼人正

右一冊は、當家中古人共、書置き申候所にて御座候。此度就御尋寫し申候て差上申候以上。

寛文九年五月七日

右は先年弘文院春齋に被仰付日本通鑑御清選被遊候刻、酒井雅樂頭忠清奉にて上杉家より被差上一候一冊なり。

川中島五箇度合戦之次第 大尾

川中島五戦記

私曰、謙信と武田信玄と、川中島表にて大合戦は、以上五度なり。天文廿二年癸丑霜月廿八日、下米宮合戦、次に天文廿三年甲寅八月十八日、原町合戦、次に弘治二年丙辰三月廿五日夜より、廿六日迄原の町合戦、同年八月廿六日上野原合戦、次に永祿四年辛酉九月十日、原の町合戦是なり。以上五度の合戦、世間にては、永祿四年九月十日の合戦のみを知り、五箇度を一箇度に混雜して、沙汰すると云々。

一、川中島五箇度の合戦、先づ初めは天文廿二年霜月廿八日、川中島の下米宮合戦。是れ第一箇度なり。此年、謙信初めて上洛。是は去年天文廿一年五月に、彈正少弼從五位下に任せし御禮なり。閏二月、景虎上洛、參内仕り候處、昇殿を免され、龍顔を拜し奉り、天盃を下さる。廣橋權中納言國光に仰付けられ、御饗應を下され、勾當内侍に宣下され、禁中諸殿、残らず景虎拜見せられ、公方義藤公へも拜謁。同五月、景虎越後へ歸國の處に、其秋村上義清・高梨政

頼を始め信州衆、武田信玄に仕負け、越後へ落ち來り、謙信を恃む故に、此合戦始る。十一月十九日より、景虎、信玄と對陣。廿七日まで迫合あり。廿七日に、景虎より、使者を信玄に遣し、明日決定の合戦と約束して、廿八日に、下米宮にて大合戦あり。信玄敗軍、謙信大利を得て、信玄方横田源助・武田大坊・板垣三郎・穴山主膳・半菅善四郎・栗田讚岐守・染田三郎左衛門・帶兼刑部を始め、五千餘を討取り、即ち此旨を京都へ言上。大館伊豫守晴忠披露にて、公方義藤公へ註進。是れ初の川中島合戦なり。其翌年天文廿三年八月十日頃より、謙信、川中島へ出張、信玄と對陣。去年の合戦に手創して、信玄陣を堅くして取合はず。村上義清・高梨政頼へ、謙信密に下知して、小室平九郎・安藤八郎兵衛といふ足輕大將を、朝待の如くに伏せ置いて、草刈偽引をかけて、甲州方を誘ひ出し、其より兩方へ人數を出し、大合戦になり、互に懸けつ返しつ、終日十七度の合戦。七度は信玄方の勝利、十一度は謙信の勝なり。信玄旗本を以て、犀川を綱越にして、萱野の中の細道の幾筋もあるを傳ひ、旗差物を伏せて、思懸もなき、越後勢の後へ押出し、謙信旗本へ、無二無三に切懸り、紺地日の丸大四半を目に懸け、切つて入るに付、謙信旗本敗軍。信玄旗本勝に乗りて追ひ來るを、上杉方渡部越中守翔、七百

餘にて乗越えて、信玄旗本へ鎧を入れ候。宇佐美駿河守定行、三千にて大塚村に備へ候が、是も信玄旗本へ横鎧を入れ立挟みて、信玄旗本を、御幣川へ追込み候。謙信旗本盛返して、信玄旗本を追討にする時、御幣川の中にて、謙信と信玄と、直の太刀打。信玄手負ひて引退き給ふ。信玄舍弟武田左馬助信繁を、謙信手づから直取に打取り、遂に芝居をふまへる。謙信は、次の日十九日に引取り、信玄は十八日夜、引取り給ふ。甲州方を討取ること、三千二百〔なりカ〕餘〔高梨源五郎討死。〕

一、武田左馬助信繁を、村上義清討取るといふは虚説なり。謙信自身に、左馬助を打取り、犀川の岸涯にて、典厩を川へ切落されしを、越後方梅津宗三といふ兵、典厩の首を取るなり。此時謙信の太刀、備前長光二尺五寸赤銅作、今に當家に相傳あり。異名を赤小豆粥と號すと云々。右天文廿二年霜月廿八日、川中島下米宮合戦は、第一度なり。此翌年、天文廿三年八月十八日の川中島合戦は、第二度目なり。此時謙信は、太刀にて切懸るを、信玄は、軍配團扇にて受けらるといふ説あり。信玄も、太刀にて勝負ありしや、謙信太刀に切込の痕あり。其時まのあたりに見たる甲州衆、又は越後方の兵共も、皆信玄は太刀にてありしと語る。軍配團

扇の説、疑はしく不審。此合戦に、謙信方も、三千餘討死。

一、第三度目の川中島合戦は、弘治二年三月廿五日夜なり。信玄は、一萬二千の軍兵を、戸神山より廻して、謙信陣所西條山を攻めさせ、謙信は、勝負に構はず、川中島へ懸り、退く處を、信玄は、原町にて待受くべく、討取ると見え給ふ。謙信察して引違へ、夜半に筑摩川を渡りて、信玄旗本を懸破り、板垣駿河守信春・一條六郎忠光・小笠原若狭守長貞以下、數百人討取る。然る時甲州勢は、戸神山を夜陰に推して、春霞立覆ふ路に踏迷ふ中に、川中島の鐵炮の音、関を聞取りて返し、川中島へ志し、筑摩川を越えて、越後勢の前後より挾攻に付き、謙信方、犀川の方へ引退く。信玄方追ひ來るを、上杉家の車返といふ行にて、信玄衆を引包みて、信玄方布施大和守・川田伊賀守を始め、剛兵數百人討取る故、信玄方引取る。謙信も、夜前廿五夜より、今日廿六日午の刻迄の合戦に、人數疲るゝ故、犀川を渡つて引取る。

一、第四度目の川中島合戦は、弘治三年八月なり。信玄と謙信と、十日餘對陣。謙信頻に合戦を望むとも、信玄取合はず。同月廿六日に、上野原へ、信玄引取り給ふを、謙信追詰め合戦。初めの合戦には、謙信先手打負け、皆敗軍するを、齋藤下野守朝信隊にて受け止め、信玄方を阻止むる處へ、上杉方南雲治郎左衛門手勢にて、横鎧を入るゝ處へ、越後方二の先長尾政景、三千にて駈付け、信玄先手を切崩す所を、宇佐美駿河守定行二千にて、山手より、信玄旗本を突崩す。是により信玄總敗軍なり。

一、第五度終の川中島合戦は、永祿四年八月初に、謙信信州へ出張、西條山に陣を取られ候。西條山と筑摩川との間に、細道一筋之ある由。是れは貝津と下米宮の通路と雖も、越後勢西條山に陣を取居る候故、此通路は切り候由。亦西條山の下に、赤坂と申す所之れあり。是は貝津の方へ出づる所と承り候。赤坂の下西條山の後より、水の流れ候を堰上げて、堀の如くに廣く掘らせて、貝津勢を、西條山を攻め候時、防ぐ便りに仕申す。此所の拵へ様、色々有之由なり。口傳。

一、信玄は、八月廿六日に、下米宮へ御着なされ候由。西條山の邊迄、甲州方陣を取り候由。越後方は、前後に敵を受けて居申候。謙信は、如何存ぜられ候か、夜軍の心懸とも致さるゝ由。色々様子共有之由承り及び候。

一、八月廿九日に、信玄、下米宮より、貝津城へ御移なり。

一、謙信は忍の者にて、敵陣近く行きて、敵の様子を見聞きて來るに、敵に知れぬ様に、歸るべき者を、兼ねて選びて、其道を教へて數多置き、何方へも召連れられ候。只今上杉家にて、夜盜組と申して、其後之ある故、信州にても、貝津下米宮・川中島・桑原・大塚・原町邊、毎夜附け置かれ候處に、九月九日の夜に入りて、貝津邊の伏襲共ふしかぎ、西條山へ來りて申すは、甲州勢貝津城を出でて、馬武具の音して、川下へ行くと見候か、筑摩川を渡すかと見え候と申す。是れに因りて謙信は、直江大和守實綱・宇佐美駿河守定行・齋藤下野守朝信を召して、今夜甲州勢筑摩川を渡すとある儀、如何存ずると尋ねられ候に付、直江大和守申すは、是は甲州に、逆心の者有之に付きて、信玄か、太郎義信か、二人に獨は、今夜御引入と存候間、急ぎ先を取切つて相待ち、討止め申すべしと申す。宇佐美駿河守・齋藤下野守申すは、是は信玄謀にて、下米宮の渡り邊へ來りて相待ち、夜中に至りて、貝津より夜軍を仕り、相圖を定めて、信玄は、下米宮の邊より仕懸けて、川中島への引道を取切りて、前後より攻むべき謀と存候。聊爾に、甲州勢の引口へ、人數は出し申すまじと申す所へ、川中島筑摩川邊に居候伏襲共、來りて申すは、甲州勢、今夜筑摩川を渡して、川中島へ上り、間もなく川中島に陣を立て候。多勢と

は見えず候と申す。謙信は、駿河守下野守が申す所に當れり。今夜貝津より寄せ來らんには、謙信利なくして、越後へ引入らば、川中島にて出合ひて討つべし。又夫にも、當陣堅固なる時は、相圖を定めて、下米宮の渡の邊より取懸つて、無二の働あるべしとの事なるべきぞ。縦ひ夜軍といふとも、夜半に過ぐべし。さあらば信玄、川中島へ出てたるとは、某よも存ずまじと、甲州方にては存ずべし。謙信は、今夜川中島へ出てて相待ち、信玄下米宮の渡の方へ、西條山を心懸けて寄すならば、謙信は、甲州勢の跡を取切つて討つべし。又信玄、貝津の相圖を待つ體ならば、謙信、武田方へ仕懸けて、無二の働をして、信玄と打果すべしとある儀にて、九月九日の夜半に、川中島へ出てられ候由。信玄、越後勢、今夜川を渡したるとある儀、甲州方に知られては、益なしとある事にて、物の音もせぬ様にとの手配共ある由。

一、川中島へ出でられ候跡に、貝津勢、西條山へ寄せ來る時の爲めに、赤坂に居候は、村上殿・高梨・井上・須田・島津、是を大將にして、二千計り居候由。何れも信州衆なり。

傳曰、村上左衛門尉義清・高梨攝津守政頼・井上兵庫介清政・須田相模守親滿・島津左京進隆

久、法名月
下齋、以上五隊なり。

一、謙信は、筑摩川を渡して間もなく、甲州方より、物見の士を、十七人御出しあるに出逢ひて、一人も歸さず討止め候由。此内に、山本道鬼も有^レ之由承り及び候。道鬼事、慥なる事にはなし。左様に申す者も之ありと。

傳曰、山本勘介入道道鬼は、六箇年前、弘治三年三月廿五夜の、川中島合戦に討死と云々。

一、川中島にて、先手左は齋藤下野守朝信、右は柿崎和泉守景家、二の實は北條丹後守長國、右は本庄美作守慶秀、よしひて左の脇隊は長尾遠江守藤景、右は山吉孫二郎親章、中の手は謙信旗本、後備は中條梅坡齋なり。遊兵宇佐美駿河守定行なり。私に曰、黒金孫太郎安清、大貫五郎兵衛時泰、唐崎孫二郎吉俊、柏崎彌七郎時員五組は、宇佐美が手に

屬すると云々。直江大和守實綱は引下り控へ候由。川中島一戦の内に、貝津城より、甲州勢川を渡し

て、横合あるべしとある儀にて、筑摩川邊に、貝津壓に居る候は、本庄彌次郎繁長、新發田尾張守長敦、色部修理亮長實、鮎川攝津守、下條薩摩守、大川駿河守、以上二千計り有之由。本庄繁長、其年廿六歳に候へども、剛強なる事は、謙信をももどき申す程の者にて、功ある事は、度度手に合ひたる者にも、劣り申さず候程の武士に候由。本庄手に、宇野始松軒と申す者、附き申候と、申す事も有^レ之候。是れ分明ならぬ事に候。色部修理は、本庄彌次郎備に、先立つ事百間計りにして、貝津を脇にして、夜中の事に候故、甲州方と覺しき方へ向つて備へ候由。

是は貝津壓と候へども、敵貝津を出でて、筑摩川を渡さん中には、是を防ぐべき心得あり。

越後方の先手か旗本かに、事のあらん時は、本庄に先はさすまじとある事にて候由。

一、甲州方より出てたる物見の士を十七人、越後方にて、夜半に討止め候故に、越後勢川を渡して出てたるを、信玄も御存知無^レ之かと申候。其後も、物見を出され候へども、越後勢は、川中島にて、思ひ寄らざる所に居る候故に、之をば見付け申さずして、只西條山の方に計り目を付け候故に、筑摩川邊に、本庄色部二千計りにて控へ候を、夜の事にて候故に、人數も見切り難く、大勢と見候や、謙信の先手と心得申したる様子に有^レ之由。夫も曉方にこそ見付け候へ。初めの程、越後勢川を渡したるは存ぜざるか。

一、十日の朝、未だ目の色の定かならぬ程の時、越後方、貝太鼓を進めて、甲州の陣へ取懸り申候。甲州方は、思ひも寄らざる方より仕懸けられ、備を立直し申す間もこれ無く、取合ひ兼ね候由。然りと雖も、武功第一の武田勢に候故に、越後の先手の柿崎和泉守は、甲州方に追立てられ、筑摩川の方へ引立て候を、色部修理は、兼て存ずる所に候故、横合を入れ、甲州方を突返し、柿崎面目あらせたと申候。色部家來にても、手屋・小島・布施・田中など申す

者共も、此節は、一廉働き申し、又討死も多く有之由。謙信は、旗本の人数にて、甲州の旗本へ押上げて、働き申す處に、謙信は、甲州方の不意を討たれ申候故に、備立直り申さざる所へ、謙信は、信玄と是非太刀打すべきと存ぜられて、取懸けられ候により、甲州方防戦すと雖も、遂に追立てられ候。犀川の方へ御引あるを、續いて越後勢追懸け申す由。此時越後方の旗本に、荒川伊豆守と申す者、如何仕候や、横合に信玄と立合ひて、二尺七寸の太刀を以て、信玄を討ち奉る。然れども甲州勢、信玄と伊豆守とが間へ、懸入りくして、荒川は信玄を討ち奉らず候由。此時荒川、討死とも申候。又後度の軍に、討死とも申候。

傳曰、上杉家古老の士共の申傳は、川中島大合戦五箇度の内に、謙信乗込みて、直に信玄を二太刀迄切付け申され候。此度天下に隠れなき、實正明白なる事なり。五箇度の大合戦の内にては、天文廿三年八月十八日の合戦にて、御幣川へ乗込み、川中にて、謙信と信玄と、太刀打實正なり。此時上杉家の士共、謙信の供を致し、太刀打の砌に、其場にて働き候輩、後まで生残り、直の物語を、皆聞き候事なり。荒川和泉守が、信玄を切付け奉りたる事も、上杉家にて申傳へ候事なり。謙信と信玄太刀打は、天文廿三年八月十八日の事にて、荒川

和泉守が、信玄を追懸け、信玄を太刀付け申すは、永祿四年九月十日の事か、分明ならざる事なり。太郎義信公は、信玄犀川へ御引の所に、越後方追懸け申すに付きて、越後勢の跡を御慕ひあり。之により後隊の中條梅坡〔齋一字〕は、取つて返して防ぎ戦ひ候へども、梅坡齋が勢、相色悪しく見え候處に、初め越後の先手柿崎が手、崩れ引き候を、色部横矢を入れ、柿崎を返し合させ候時、其場を引かず居候所へ、後隊の中條危きを見て、駆付け申すとも申候。又一説には、色部・柿崎手へ、横矢を入れ申す場と、梅坡〔齋一字〕が防戦の場は、程遠き事にて、中々色部駆付くる事は、あるまじくと申候。之に依つて、遊兵にて居候宇佐美駿河守が、備中條と一手になりて、防ぎ戦ふとも申候。是を謙信は、氣遣に存ぜられて、返して義信を防がんと仕給ふ内に、如何有之か、義信も御引入の由。

一、謙信、信玄を追棄てられ、後切の義信は返し合はされ候て後は、直江大和守・甘糟近江守・安田治部などと申す者の手にて、倉品と申す所迄追付き申候と、承り及び候。

一、武田勢を追付けて後に、越後勢、川中島にて休み居り、食物など出して、少し油断の様に見え候處に、太郎義信、七八百の人数にて、腰指なども取隠して、越後勢の油断して居候處

へ、取懸け給ひ候故に、取合ひ兼ね、少々先手にて防戦候へども、備もしどろになり、多くは馬に乗後れて、引退き申候。然れども貝津の歴に居候者共、本庄彌次郎繁長・新發田尾張守長敦・色部修理亮長實・鮎川攝津守・下條薩摩守・大内駿河守、已上二千計りにて駐付けて、防戦候内に、謙信旗本より取つて返し働き、義信を廣橋と申す所迄追付け申候由承り候。此時不意の事にて有之候故に、越後勢の討死は、數多有之由。志田源四郎義時も、此時討死と承り及び候。越後方には、馬に乗後れたりと申候。越後方、甲州方を追返し候時、本庄彌次郎繁長は、重代の國俊の太刀を以て、敵の中に入りて、敵三人を討ち候へば、太刀の刃缺け候により、家來齋藤飛驒と申す者の太刀を取つて働き候由。本庄家來にも、此時小島・矢羽・木南・箸尾・中津川などと申す者共、手に合ひ申す由。本庄繁長も、手を負ひ候由。大川駿河守も討死仕候。義信剛將にて、父信玄にも勝り給ふ程の大將故、強く働き給ふを、宇佐美駿河守定行、手勢討にて横鎧を入れ、義信を突崩し候。是にて武田方敗軍と承り候。

一、謙信は、其後に犀川邊へ引きて、川を背にして、陣取られ候とも承り候。此時山吉孫次郎親章申すは、今夜貝津の敵不審く候間、犀川を御渡しある様にと申候へども、謙信、如何存

ぜられ候や、川中島に、其夜は居られ候由。宇佐美駿河守手は、廣瀬の渡に立つて、甲州方の夜討を待懸けたりと申候。

一、十一日の朝に、謙信は下米宮の渡り邊に備へて、西條山へ、直江大和守實綱、宇佐美駿河守を越えて、西條山の陣屋を焼拂ひ候とも承り候。又謙信は、犀川邊に居て、直江・宇佐美と、甘糟近江守と、堀江隼人と申す者を越えて、焼拂ひ候とも申候。其後謙信は、善光寺に二三日も逗留ありて、越國へ歸られ候由。

一、川中島にて一戦の時、信玄の御舍弟左馬頭殿を、謙信自身、長光の太刀を以て、討取られ候と申傳へ候。何れの合戦、何れの場所にてと申す事、知り申さず候。左馬頭信繁を、初度の戦の時に、筑摩川へ追込めて、馬上にて太刀打有之所に、左馬頭殿、謙信の太刀を請外して、左の股を打落され候て、御落馬の所を、越後勢續いて、驗しるしを取り候とも申す。其時の太刀と申して、今に長光の太刀、物打の刃缺けて有之候。二尺五寸計りにして、赤銅作り、茶色の絲にて柄を巻き、成程よごれて、柄に一尺計りの腕貫あり。是れ川中島合戦の時、謙信帯びられ候太刀と申候なり。

一、武田太郎義信、後に越後の陣へ御切入の時に、謙信は、鎧にて働かれ候と申候。其鎧は、上杉家の重寶五挺鎧と申す内に、第三番目の鍔鎧と申す鎧なり。

一、一説には、謙信、長刀にて働き有之とも申候。是は波平行安の長刀にて、上杉家の重寶なり。

一、八月廿六日に、信玄、川中島へ出て、九月十日まで小迫合、八度有之と承り及び候。

一、謙信は、義信公に、後度の軍に仕付けられて、勿論取つて返して、廣瀬といふ所迄、追討にせらる。此時武田義信の手柄、比類なき事なり。之を甲陽軍鑑の作者知らざるか、記し置かず。謙信も、若武者の義信に逢ひて、不覺を取り、一代の乙度をちどなりと、後々まで、無念に口惜しがり申されつる由。是は謙信の、我油斷故と申され候。本庄繁長・長尾藤景も、是を少し咲さかしく存じて、若氣にて誹り候故に、本庄も長尾も、謙信の氣に背きて、本庄には、長尾藤景を討ち申すべしと下知にて、繁長方へ誘たばかり寄せられ、藤景は、繁長に討たれ候。此の如く藤景を、本庄討ち候へども、謙信は、猶以て本庄を憎まれ候故に、本庄は、居城に暫時籠城仕候。

一、近年世上にて、車懸といふ行てだてを、川中島合戦に、謙信用ひ給ふ。幾廻目にて、旗本と敵の

旗本と、打合ふ行なりといふ。是は上杉家にて、遂に聞かざる事なり。尤も家の法に、車懸〔返力〕といふ隊の變りやうあり。是は敵が、戦地に先立ちて、隊を立固め、此方は、行懸りに押懸けつ、隊を立てんとする所を、敵は待受け、此方備を立つる變を打たんと工む節に、此方の懸り様車懸といふ行にて懸れば、其功にて、備を立つる變を、敵が打たんと懸るが、却て此方の大利になりて、遂に勝利を得る祕術なり。されども、五度の川中島合戦に、謙信、右の車懸をせられたる事なし。但し第三度目弘治二年三月廿六日、川中島の退口に、謙信、車返しといふ行にて、信玄方を引包み討取り、軍に勝ちたる事を、聞誤りて傳ふるか。

一、川中島合戦退口に、和田喜兵衛といふ侍を、謙信手討にせられたりといふ事、遂に上杉家にて聞かざる事なり。和田を手討にせられたるは、上州高崎の城下にての事なり。高崎は、昔は和田城といふなり。

一、右に記す第二度目、天文廿三年八月十八日の川中島合戦の時は、謙信と信玄と太刀打なり。第五度目永祿四年九月十日の川中島合戦の時は、信玄と、越後方荒川伊豆守詮治と太刀打。此時も、信玄手を負ひ給ふ。荒川伊豆をば、信玄方へ討取り給ふ。信玄剛き大將故、自

身の働此の如し。

近年世間に出づる記録を見るに、上杉家にて嘗て聞かざる事多し。川中島合戦を、公方義輝公へ註進の狀あり。皆後人の偽作なり。但し天文廿二年霜月廿八日、川中島下米宮にて、合戦の次第を、京都大館伊豫守方へ、書付越し申され候書狀は、眞の狀にて、本紙京都に有之。横田源助・武田大坊・板垣三郎・穴山主膳・半宮善四郎・栗田讚岐守・染田三郎左衛門・帶兼刑部・并に駿河今川よりの加勢朝比奈左京進・武田飛彈守を始め、五千餘討取るとの文言なり。此書狀は、慥なる本書なり。其外に、註進狀は、皆偽と見え、信用なり難し。

川中島五戰記 大尾

川中島合戦評判

北越の勇將謙信、兵一萬三千を擁して、深く信州川中島に到る。甲府の別塚海津の城を覷ひ、近地の高陽を占めて、嚴しく西條山に據る。海津の兵望み見て、羽檄を飛して、之を甲陽に告ぐ。信玄速に兵を發して、此に本おもむき、漲流を前にし、軍を雨宮の後に屯す。其意、姑く敵の歸路を遮つて、彼が變を察みるなり。故に越兵、進退窮るが如し。衆大に色を失ふ。將の意氣獨り自若たり。與に對壘して、相持する事五日。信玄廣瀬を涉り、兵を海津に入る。領なほ輝虎西條山に在り。晴信、馬場・山本に命じて謂つて曰、明日一戦に、必ず克たん事を欲す。其何の計をか作す事を度はかる。道鬼對ひて曰、二萬兵の内、一萬二千を分つて、西條山に向け、味爽に奮戦して、雌雄を決せしめ、公自ら八千を率ゐて、鷄鳴に廣瀬を越え、退くを待つて、之を尾おみ撃つ時は、大に越軍を破つて、俘馘を得んといふ。晴信曰、善し、其の策に従はん。輝虎、煙氣を西條山に望んで曰、晴信明日且まに戦はんとす。伏して其謀を察するに、二

軍相分つて、必ず前後より挟み撃つべし。豈我れ這般の手段に隨はんや。兵事は神密を上たつとぶ。其の不意に出づるは、古將の良策なりといひて、躬ら甲を被劔きを持して、率然として軍を出す。永祿四年九月九日の亥の刻、逞兵一萬三千を提げて、雨宮を涉り潛行、陰に乗じ、枚を銜んで川中島に移る。越兵常に三日の熟食をなす。是を以て、行に望んで寂たり。故に彼の十隊、嘗て之を知らず。晴信も亦、道鬼が計に従つて、徒たに廣瀬を超えて陣列を設く。少焉しばらあつて日出て霧霽るれば、輝虎忽然として近前にあり。甲兵驚く。晴信、浦野をして候はしむ。看得し來つて曰、輝虎、兵衆を靡き、各々に分列して、既に犀川に赴き、交互して退くといふ。晴信の曰、嗚呼汝浦野、之を知らずや。是れ車懸なりといつて、俄然として備を改め、張翼して其武を進む。時に輝虎、甘糟をして、一千兵を屬して固隊し、直江二千に將として、輜重を守らしめ、餘衆一萬の兵を二つに分ち、奇正相兼ねて、柿崎先驅たり。輝虎、二陣に進む。進んで義信の堅陣を破り、直に突戦して、晴信の麾下に迫る。即ち手自ら劔を執つて、晴信を撃つ事三刀。晴信机に坐して、敢て動かず、居ながら團扇を以て之を拂ふ。原大隅、鎗を以て輝虎を突き外して幕直に之を打つ。兩將、危機を蹈むと雖も、原が鎗、誤

つて馬を叩つによつて、駿馬駭き逸して、輝虎逃れ去る。既に山縣、柿崎を破り、穴山、柴田を追ひ、晴信未だ地を離れずと雖も、其餘の九魁、悉く走り潰ゆ。典厩信繁、諸角豊後、山本、初鹿等、皆力戦して死し、晴信、義信共に疵を蒙る。既に敗亡に及ばんと欲す。素より西條山の十家、闐然として未だ曾て之を知らず。漸く鼓譟の響を怪しみ、忽ち鳥銃の聲に駭いて、鞭を擧げて馳せ、徑を争うて走る。急すみやかに筑間を涉つて、叱咤して憤り、背うしろより敵陣を襲うて、鏖戦して前む。是より戦を轉じて、越を逐ふ急なり。越軍甲を棄てて、撓亂し、兵を曳いて奔北す。然れども猶ほ直江、甘糟は崩れず。部を整へ曲を正して、徐々として退く。就中甘糟、犀川を隔てて、面前大敵に竝び、三日馬を駐めて自如たり。且つ敗散の兵を聚め、意氣揚々として還る。時俗其勇を嘆ぜずといふ事なし。

問うて曰、謙信、西條山を去れども、甲陽の先鋒、曾て之を知らず。川中島に出づれども、信玄の麾下、聊之を察せず。日出て霧霽れて、漸く之を知り、遽に驚いて、浦野をして見せしむといふ。故に世舉つて曰、此の役の失する所、晴信遠候なきを以て、大なる誤とし、十將覘畔忘るを以て、至つて闇しとす。宜なるかな。覘畔能く觀察し、遠候能く覆索

せば、越兵潛に西條山を去るを知り、敵謀既に川中島に麾く事を察せん。然らば則ち幄幃の決勝、節短き事を得て、前驅後隊挟み撃つべし。猶ほ獺の魚を毆り、鷗の爵を毆る如くならん。是に於て竊に疑ふ。晴信其智なきに非ず、十將其才に乏しからず。而して此の如くなるは何ぞや。對へて曰く、内を知るは、間に如くはなく、疑を決するは、候に如くはなし。既に知り、既に決する時は、間・候施す所なし。晴信既に知決すと思へり。然れども輝虎の奇計、其上に出づ。故に知決大に違ふ。其兵一萬三千は寡きに非ず。而るに今潛行の知り難き事陰の如し。誰か下計とせん。所謂形^レ人而我無形ものなり。之に依つて之を論ずる時は、晴信間・候なきを以て、誤とすべからず。未だ勝を知らずして知れりと思へるを以て誤とす。能く勝を知る時は、千里にして會戦すべし。豈に間・候を以て偏に恃まんなや。敢て問ふ。能く勝を知るものは、間・候用ふるに足らざるか。對へて曰く、用ひずといふには非ず。只偏に恃とする事なし。吾子面前見^ハずや、晴信、浦野をして敵を候^ウはしむ。浦野見る所を以て之を告ぐ。此時晴信、能く知るを以て、敢て其の告ぐる所を信ぜず。却て是れ車懸たる事を知る。抑浦野が武功、人に知らる。直に見て達せず。而るを晴信、見ずし

て之を知るものは、能く知るものにあらずや。能く知る時は、間・候を恃まざること斯くの如し。知るものより言ふ時は、間・候は未なり。知らざるものより見る時は、間・候は本なり。知ると知らざると、霄壤懸隔す。問うて曰く、知不知の隔つる事、此の如くなる時は、猶ほ且つ疑なきにあらず。晴信、初めは不知にして、謙信潛に川中島に出づることを知らず。後には知にして、能く車懸たることを知る。一日一戦の間、知不知、此の如くなるは何ぞや。對へて曰く、智者の千慮にも、必ず一失あり。愚者の千慮にも、亦一得ありと。是れ廣武君が言にあらずや。智愚得失の隔たることも、亦千里にして、偶^キ得失を相兼ねる時は、何ぞ怪まんや。問うて曰く、知不知、得て聞えつべしや。對へて曰く、孫武、五事を擧げて曰く、知^レ之者勝、不^レ知者は不^レ勝といひ、亡計を擧げて曰く、吾以^レ此知^レ勝負^ニ矣云。或策^レ之而知^レ得失之計、作^レ之而知^レ動靜之理、形^レ之而知^レ死生之地、角^レ之而知^レ有餘不足之處^ニといひ、不^レ知^レ戰地、不^レ知^レ戰日、則左右前後不^レ相救^ニといふ。或は所^ニ以^レ患^ニ於軍^ニ者三といふは、不知を示すなり。知^レ勝有^レ五といふは、知を教ふるなり。或は百戰殆からずといふ時は、彼を知り、己を知るといひ、戰ふ毎に、必ず敗るといふ時は、彼を知らず、己を知

らずといふ。皆是れ知不知の階梯なり。其極致、總べて勝可_レ知不_レ可_レ爲といふの外、他理なき時は、豈餘論あらんや。問うて曰、間を末なりといふ時は、我れ甚だ惑を懷く。孫子曰、三軍之事、莫_レ親_ニ於間、賞莫_レ厚_ニ於間、事莫_レ密_ニ於間。非_ニ聖智_ニ不_レ能_レ用_レ間、非_ニ仁義_ニ不_レ能_レ使_レ間、非_ニ微妙_ニ不_レ能_レ得_ニ間之實。微哉微哉、無_レ所_レ不_レ用_レ間也。之れ間を以て本とするにあらずや。對へて曰、苟_ニ間_ニ事_ニ至_テ神絶_{ナリ}。容易に用ふべからず。予が前にいふものは、俗に所謂白浪の義にして、彼の用間中の論に異なり。怪むことなかれ。問うて曰く、我れ聞く、車懸といふは、衆を分つて二隊とし、互に進んで到る時は、幾回にして、必ず我が麾下を以て、彼れが麾下に相迫り撃つといふ。其術如何。對へて曰く、此等は、皆俗の傳ふる所にして、兵を知るもの言_ニにあらず。何となれば、一萬兵を以て、奇正に分てば、一隊五千の占むるところ、其地幾許とかする。縦横廣き事知りぬべし。然るに二隊相待つて、互に繰進む時は、遲滯にして、無法の制なり。夫れ車懸は、疾く進むを以て利とす。何すれぞ然らんや。問うて曰、車懸といふこと、信玄、初めて名付くるか、又古法なりや。對へて曰く、其名は、信玄初めて之を命_ニけ、其法は、謙信初めて之れを用ふ。然りといへども、古來車輪の陣法にして、二將素より相識るものなり。その法は、皆進むを以て利とす。猶ほ更陣論少からず。試みに孫武の車輪、神宗の車輪等の圖説を考ふる時は、予が辨を待たじ。問うて曰く、世人みな車懸を以て、無二の法といひ、進むを以て利とする時は、果して然りや。對へて曰く、然らず。無二とは、死を一向に定めて、幸生の二慮なきをいふ。いはゆる己を得ざれば、鬪ふといふものなり。今直江をして、輜重を主らしむる時は、敢て必死といふべからず。何を以てか、無二といはん。問うて曰く、浦野歸り來りて、謙信の手段を告ぐ。信玄膽を破つて曰く、これ車懸なりといひて、俄然として備を改む。俗に之を箕手といふ。かくの如く彼れを知つて、己を改むる時は、決然として勝つの理あらん。而るに今勝たざるものは何ぞや。對へて曰く、之を改むるを以ての故に、信玄、薄氷を踏むといへども、堅く戦地を離れず、かへつて謙信逃れ去る。若しこの時、此備なくんば、信玄潰亂して、千死を出づべからざること必せり。問うて曰く、兩將の勝負如何。對へて曰く、謙信人を致すといへども、終に走る時は、勝つといふべからず。信玄、人に役せらるといへども、終に戦死を去らざる時は、負くといふ

川中島合戦評判

べからず。互に均しく勝つといへども、やゝ差あり。二將勝たず負けずといふ時は、則ちその優劣もつて見つべし。

川中島合戦評判 大尾

川中島合戦辨論

川中島合戦辨

有客叩_ニ吾雞肋齋扉_一來訊_ト焉。時十月^{〔既カ〕}幾望、木葉黃落月影滿_レ地、具_ニ酒肴_一設_ニ圍爐_一、以謝_ニ其
 溫問_一焉。客謂_ニ定祐_一曰、予嘗聞、本朝兵革莫_レ甚_ニ於應仁_一、文明、國家壞亂無_レ逾_ニ於天文、永祿_一。
 就中河州舍利寺之役、細川高國自盡者、畿内未聞大事也。享祿四年六月五日、細川武藏守高國入道常桓、
 與_ニ細川六郎晴元_一大戰_ニ于河内國舍利寺_一。凡兩
軍兇悍陣按_レ以_レ之輩八百人、近代酷戰無_レ過_レ之者。信州川中島之戰、武田信繁授_レ頭者、山道希者塵戰也。上杉謙信與_ニ武田信玄_一戰_ニ于川中島_一。于_レ時永祿四年九
月_十。夫武田信玄者、甲陽英雄也。于_レ謀_ニ于戰_一諸藩偃_レ幡懼_レ風。上杉謙信者越山仁傑也。惟智
 惟勇、關左棄_レ才震恐。辛酉之秋、覃_ニ兩雄大戰_一于川中島、其謀略力戰於_レ今世之所_ニ美談_一也。
 夫川中島之戰、上杉軍一舉出_ニ信玄不意_一、信玄勵_ニ拒戰_一不能_レ勝、旗靡陣敗。副帥典厩信繁謀
 主山本勘介等墜_ニ命於戰場_一。至若甲陽諸隊靡_レ不_ニ敗衄_一者_ト。枕骸遍_レ野、器伏滿_レ巷。方_ニ此時_一、

信玄不_レ少退、據_二胡床_一、意氣自若。會_レ甲軍先隊自_二西條山_一還救、信玄急、屢_レ破_二上杉軍_一。越陣大敗走、或赴_二市村渡口_一、或溺_二犀川_一、死者以_レ千數_レ之。甲軍奮擊斬獲不_レ可_二勝計_一焉。其功不_レ復酷_レ乎。遂謙信棄_二乘馬_一、號放生、僅隨_二和田喜兵衛一人_一而入_二高梨山_一、得_レ脫_二越後_一也。謙信英名被_二于世_一、猛威壓_二山東_一之剛將也。何其怯乎。且恥_レ疾和田喜兵衛視_二謙信遁走_一、失_レ常度、而洩_レ于世人、躬斬_二殺之_一。其殘忍酷烈何爲甚乎。臻_レ今上杉遺族、越軍未胤、不_レ可_レ不_レ怩汗顏_レ矣。豈與_二武田嚴明之軍_一、信玄持重之猛威、可_レ同_レ年語_レ哉。主人者上杉累世鼎臣、翼戴輔佐之餘苗也。請願聞_二主人之論辨_一、於是定祐奮然作_レ色曰、樂毅雖_レ奔、終_レ身不_レ敢謀趙之奴隸、陶潛不_レ仕、猶記_二美照_一、臣家之則也。雖_レ吾今不_レ稟_二恩於上杉_一、豈可_レ默乎。客來、前居吾語_レ客。夫謙信自誅_二伐和田喜兵衛_一者、永祿三年春、即殺_レ之於上州高崎城下、蓋依_二內應約束之乖_一也。川中島之役、永祿四年秋也。前後乖遠幾一歲餘、加旃定祐嘗聞_二大權現問_一甲州遺老川窪信與左衛門初鹿傳左衛門、孕石豐彌左衛門等曰、川中島之戰、謙信科頭、單騎躬冒_レ陣、入_二甲軍_一、立斬_二傷信玄_一。方_二其時_一、兵衛森々、白刃稠密、保護最嚴、而不_レ能_二翼_一、屏信玄、又不_レ敢得_レ殺_二謙信_一。左輔右衛七分八裂、面困_二辱信玄_一者、懼_二謙信猛威_一歟也。其分最不審。請聞_二其

說。川窪初鹿等感對曰、君之所_レ聞、誠然也。而信玄中軍大敗走、涉_二御幣川_一、且欲_レ遯_二土口山_一也。謙信急追迫而斬_二傷信玄於川中_一。方_二其時_一、甲軍潰亂、溺_レ水被_レ創、而不_レ能_二救_一信玄。矧可_レ得_レ搏_二謙信_一乎。剩登_二土口山_一也。上杉先隊尙逐_レ北。於是甲軍死_レ之者二千餘人。會_レ武田信賢逍遙軒等、見_レ信玄被_二謙信追_一、急_レ回_二轡於山阪_一、拒戰、信玄得_レ助救、僅脫登_二土口山_一。且吾一身尙不_レ能_二自克_一。況可_レ有_レ獲_二謙信_一之志_レ乎。君莫_レ訝焉。大權現然_レ之而已。往歲眞田信幸伊豆守將_二此談_一、告_二吾先君南龍院殿_一。先君復_レ示_二微臣定祐_一也、不_レ亦誠真_レ乎。至若戰撤越軍涉_二犀川_一、謙信宿_二營于善光寺_一者二日、夜且於_二斯寺_一、匡_二諸軍戰功_一、行_レ賞、與_二證文數十許輩_一。其松本大學所_レ賜之感書、其子外記相傳持_レ之。外記事_二水野忠勝_一、南龍院殿密報_レ使請_レ閱_二其感書_一。外應_レ命、上_レ謙信賜_二父大學_一之感書。南龍院殿慕_二名將遺風澤手_一、而以讀_レ之。且召_二臣定祐_一、使_レ之拜_二南龍院殿拍_一節、嘆_二美之_一、初信謙信三日宿_二營善光寺_一、而識_二謙信獨入_二高梨山_一之妄說、又信玄去_レ師之事也。是客憤_二浮虛多言_一、而聊吐_二露所_一聞之情實。今客告_レ吾者、出_二何人之說_一乎。請聞_二其辨_一。客睨罵曰、喟主人何爲戾之甚乎。放恣大言迂濶殆匪_二公論_一。吾所_レ說者、皆甲陽軍鑑之正說、高坂彈正之自記、莫_レ間言_レ者不_レ亦宜_レ乎。主人淺學百年後聞、賢

於當時高坂親見聞者耶。甲陽實錄主人何處下斧斤乎。定祐憫笑曰、盡信書則不如無書。客之鹵莽是也。其以韞才議古今、雖似蠡測掌堙之論、姑評其真偽矣。夫甲陽軍鑑者、後人僞撰、不足執焉、不足信焉。今爲客、粗舉甲陽軍鑑謬杜撰迂怪、以彰其虛誕。諸靜聽之。夫高坂初有志記此書、第一第二之卷尾呈曰、天正三年乙亥六月記之云爾。此第二之卷中、載松永久英行狀滅亡於多門事迹也。所謂松永滅亡者、天正五年十月十日也。甲陽軍鑑中、載松永滅亡之事、天正三年六月六日記也。高坂匪神人、以三年以後松永滅亡之事、豈得記三年前乎。是甲陽軍鑑、其詐僞之第一也。次第九之卷中、載信玄及山本勘介問答軍事於八幡社頭、記其年月云、天文十六年二月十五日參宮之時云爾。於其席、勘介語信玄、以周防大守大內義隆被家臣陶晴賢弑事、諷諫信玄。所謂大內義隆爲陶晴賢之所弑於長州深川大寧寺者、天文二十年九月朔日也。甲陽軍鑑所載、勘介與信玄語、大內滅亡事迹者、天文十六年二月十五日云爾。勘介雖前識通達自由之人、豈先知五年以後大內滅亡之事、而以語信玄乎。蓋馬伏波示呂種、後年有大獄、果有壽光之難。呂種嘆曰、馬將軍神人也。張九齡以年前知安祿山反逆、山本勘介一世仁傑、甲州人以爲、摩利支天權

化也。然則勘介五年前、如〔脫字ア〕天內滅亡也歟。是甲陽軍鑑不足信第二也。次第十之卷中、載謙信與信玄講和於筑摩川也、兩將諍論自家系連貴賤之事、事敗。方其時、謙信自稱曰、吾家者梶原平三景時之後胤也。甲陽軍鑑之說、拍手堪笑。夫長尾氏者、桓武天皇之後胤村岡將軍忠通三男鎌倉四郎景村孫鎌倉次郎景弘、初號長尾、子孫數十代、奉仕鎌倉御所。元享三年北條高時一族盡滅。其後長尾氏一族屬中前氏、北條大半戰死矣。尊氏平中前氏入鎌倉也、以外戚上杉越前守賴成三子左近將監藤藤明同弟兵庫頭藤景繼長尾氏、乃謙信先祖是也。梶原氏、村岡忠道二男權太夫景通末孫也。其派最異也。謙信自稱家系、則豈示如此之謬乎。甲陽軍鑑撰者、愚蒙暗昧之甚可笑。其詐之第三也。次第十一之下卷中、載公方靈陽院義昭公使尼子松原來甲府之事。夫院號者、死後之贈號也。義昭公者、慶長二年八月廿八日薨。因茲贈靈陽院號也。高坂彈正者、天正六年病死云爾。高坂之死也、先義昭公二十箇年也。高坂曷以二十年前、知義昭公院號乎。甲陽軍鑑之卑俚、不足責焉。其謬第四也。次川越夜軍者、上杉五郎朝定與北條氏綱之戰爭而、天文六年七月十五日夜也。北條氏康援川越城、〔北條幻菴福島綱成等守之〕大破山内扇谷〔俗號兩上杉、即上杉憲政、上杉朝定〕大軍於砂窪者、天文十

五年七月廿日亭午也。以兩事記一事、作者訛謬、此書之誤第五也。次第十之卷中、載上杉朝定據松山、為信玄氏康所圍攻、謙信出自越山、救松山之急之事也。上杉朝定者、扇谷朝良之子、迺天文十五年七月廿日、戰死於川越。時年廿二。法名了念正榮。蓋所載上州海龍寺及越後國雲洞庵過去帳也。信玄氏康攻松山城者、永祿五年也。朝定戰死十五年之後也。儻亦朝定假魯陽之術、速白骨再化來也歟。且檢上杉系連、扇谷五郎之外無號朝定之者。蓋此時守松山將者、上杉憲勝也。上杉憲英五代之孫也。撰者不知之、濫記朝定可憫焉。是甲陽軍鑑、謬之第六也。如是之訛謬俚語、其餘不可枚舉焉。然文公註楚辭、未免闕疑。賈誼過秦論、尚有吞二周之謬。況本朝近世不學徒乎。嗚呼、屈到之茨、玉川之茶不覺有佗味、因嗜好也。匪唯客一人而已。頃愛玩甲陽軍鑑、慣視妄說之迹者甚衆矣。是咸未博聞、且蛙尊而自居者也。後學遺孽莫大焉。且因先君南龍院殿命、臣定祐闕小笠原右近大夫忠政家系譜、其中多載小笠原長時勝信玄擊破甲軍之事迹。蓋甲陽軍鑑曰、信玄束髮以來、無一敗塗地之辱、檢見長時傳、則載信玄屢為長時所困之事。其證驗炳然也。甲陽軍鑑之誇說不亦酷乎。今試論謙信、信玄兩將優劣、客細

聞之。夫信玄性嫉悍不遜、大貪逐父信虎篡甲州、殲婦翁賴茂、誅嫡子義信、放姪氏真、今川鍛駿州、攻女塔氏政北條左屢辱之。其辜雖王莽董卓、豈立之上乎。宜哉果有其報。惠林一杯之土未乾、數萬寇軍動地來。諫訪陣瓦解、新府固竹破。高遠城拔、仁科五郎信盛小山田備中授頭顱、駿陽響震。穴山梅會根守下野致鄉導。古府別淚、柏尾恐懼、鶴瀨艱難、田野飢渴、天目山族滅、雖彼平氏一谷赤間之殲族、不足譬焉。武田累代從軍、皆倒才而圍之。勝賴力戰遂為瀧川士伊東伊左衛門所刺僵、頭足異處、化馬蹄之塵。晨濺行客之淚、暮聞鬼哭之聲。夫神明者疾不善之家、必下餘殃。誠乎上天振怒、大難立臻。勝賴被梟頭於皇畿。信賢通遙信豐武田典厩穴山一條等一族皆不良死、固天理之所然、豈不畏哉。吾舊主謙信以母婢雖竄逐邊鄙、八歲能識陣地、指米山示傳金津新兵衛。聞者服。景虎幼冲而有偉相、岐嶷蟄居椽尾。九年、景虎十四、竊憤父為景弒、主君上杉顯定而立子六郎、成上杉嗣、篡奪越州、意竊圖恢復上杉之家、通使於上條上杉清實許、又與上杉家臣宇佐美駿州、深結交有歲于茲。天文乙巳歲、父為景戰死、越中放生津、越後人大概震懼。景虎居父喪三年、而肇與上杉清實謙信妹夫乃上杉末族、宇佐美定行等、連兵而揚旗。國內割據、狼煙掠天。上杉六郎遺長

尾政景、攻_二椽尾城_一也。景虎察_二敵之當_レ退、出_レ兵而克_レ之。天性神略、老將舊士皆振_レ舌。又戰_二柿崎_一、大勝_レ之。遂_二六郎_一。即景虎察_二地之不利、按_レ兵不_レ追、忽高_レ枕放_レ射。熟睡以待_二敵之_一下_レ坂、其才略、天縱之人也。既圍_二府內城_一、衆人釋_二上杉興復_一、各勇爲_レ之義戰。立誅_二僭上逆_一徒、雪_二舊主之恥_一、清_二上杉家之塵_一。而景虎以爲、弒_二兄上杉六郎_一、而握_二國柄_一者、罪當_二車裂腰_一斬、奚得_二安立_一乎。遂剃髮自號_二謙信_一、不識庵主心光赴_二高野山_一、群臣追及_二關山_一、妙高山_一、抑_二留之_一、諷諫數日、謙信爲_二國家_一忘_二自瑕_一者、人情不_レ得_レ息也。歸_二府內_一曰、吾爲_二亡兄_一欲_レ斷_二子孫後榮_一。儻立_二子孫_一則非_二義戰_一。非_レ爲_二主君_一迺_レ篡弒也。以_レ暴代_レ暴、不_二亦辱_一乎。遂誓_二神明_一、一生之中精進持戒、絕_二女色肉味_一。奉_二仕管領上杉憲政_一、受_レ制、再建_二君臣之禮_一、時謙信十八歲也。嗚呼忠義烈々、不_レ愧_二古賢_一、不_二亦盛_一乎。本條重寬_{美作守}、千坂實春_{對島守}等、沉毅有_二文武之才_一、宇佐美定行老_二於武事_一、忠勇而爲_二良輔_一。撤_二境內兇悍_一、蹴_二四邊遺賊_一、越山風治、北溟浪靜。加旃憫_二村上義清_一、爲_レ之攻_二武田_一。憤_二憲政放蕩_一、發_二義兵_一、拂_二北條_一。山東諸雄雖_二擡_レ頭掉_レ臂、謙信所_レ到莫_レ不_二平夷_一。八州之士、恐_二謙信_一如_レ虎、何其壯乎。遂成_二憲政養子_一、嗣_二上杉家_一、官抽_二麟臺_一位昇_二四品_一、任_二關東管領_一、頒_二賜公方諱字_一稱_二輝虎_一。二面之旌旗、二面之旌者、謙信之、中軍旗四半二本耳、寒

山東之膽、一柄之竹如意、一柄竹如意者、謙信自弱年不_レ持、白旄、唯提_二三尺青竹杖_一、以持_二諸軍_一、奮_二洛西之天_一。北條氏康納_二質建_一降旗、織田信長獻_レ地稱_レ臣。東照宮亦不_レ遠_二千里_一、馳_二兩价之使_一。元龜二年九月、稻葉山權現堂加納房、熊谷小次郎直近以結_二昆弟之_一交、俱血書相連和。其餘會津、蘆名、常州、佐竹、安房、里見、下野、佐野、下總、千葉、皆成_二謙信幕下_一。天正丁丑、松永久秀應_二謙信旨_一致_二內援_一、以_二多門城_一叛。謙信旌旗西指。信長畏_レ之如_二雀逢_一、鷹鷄。來_二大軍_一拒_二塞北陸_一。謙信所向無_レ敵、用_二兵始_一神。能州草靡、加州城降、狗_二飛驒_一、侵_二越前_一、壓_二倒信長大軍_一。上杉義春_{後號_二高岳_一、山入庵}爲_二之先鋒_一。川田豐前、柴田因幡、爲_二之廂軍_一。艾_二夷北_一陸_一、席_二卷諸城_一、其威氣并_二吞洛陽_一。畿內皇都惶遽洸々、無_レ不_二戰慄_一也。唯憾_二北陸風土_一、霜氣早寒堆雪塞_二路_一、是以謙信不_レ得_レ入_レ洛班_レ師。哀哉天奪_二其年_一之速也。凡起滅者、雖_二威在_一天、當時若假_二之年_一、則洛陽血流波_レ巷、信長爲_二烏有_一、遂入_二鬼藉者_一必矣。謙信忠義果報、猶子景勝。遭_二謙信喪_一、雖_二有_二閔_一、墻之禍、景勝勇壯不_レ撓。上杉智臣等運_二籌策_一、納_二黃金_一、餌_二勝賴_一、絕_二之援勢_一、斬_二北條_一。丹後守殪_二三郎_一、景虎一舉國中歸_二掌握_一、凶賊匿_レ跡。信長發_二大軍_一攻_二越後_一也、本能寺之變、忽生_二於肘腋_一。信長凶問臻_二北陸_一。越中魚津、松倉兩城、川田、寺島、龜田、安部、中條、越後、二本、沼田、若林、三寶寺等在_レ之。敵徒解_レ圍、景勝得_二大利_一也。是不_レ有_二大幸_一乎。至若秀吉公以_二景勝_一充_二五老之一職_一、于_二翼載_一于_二藩

屏、莫不併與焉。東廬逆臣柴田、北鎮反命羽持守、佐原田采女、入皇都、候禁闕、被補正三位黃門位階。不亦盛乎。關原大亂雖被削地、東照宮憶謙信之故、遇景勝日厚。景勝又仰武威之盛、大坂之役景勝陣鳴野、二戰破七隊猛帥、大坂七手組樹莫大奇功。諸陪臣直、水原、隅田、謁見悉賜感書。功秀名遂、景勝遂以壽終天年。子忠勝稟讓附、播州綱勝相嗣焉。綱勝不幸雖天亡、猶子喜平次續上杉家、連綿相持。積善之家必有餘慶、誠與乎彼武田信玄子孫亡跡斷嗣之輩、霄壤懸隔。客姑亦謂焉。蓋此前件者、上杉武田與廢之評、而匪客之所問、姑舍之。彼川中島一戰者、甲陽軍鑑所記、一日信玄遂不屏陣地。二日謙信獨入高梨山、躬斬從兵和田喜兵衛之兩說、皆是虛誕。客勿信焉。定祐舉甲陽軍鑑訛謬者、匪敢貶武田家傳。唯欲無舊君謙信虛名無實之誦耳。矧信玄女者、迺景勝室也。上杉彈正少弼忠勝準母也。然則武田氏者、舊君外戚、豈容易貶乎。天道可畏矣。且今定祐奮激與客涉獵歷史、刪甲陽軍鑑之誣謬、以一歸證驗、作此談。為謙信辨妄談虛論者也。願夫今世紀州數千士卒、聞吾國君無失之謗、則豈有杜口措手者乎。若聞國君虛名之誹、無辨解之者、非人臣非勇士、幾禽畜乎。矧定祐曾祖宇佐美駿州、扶翼謙信而再興上杉。

且祖父宇佐美勝行字藤三郎後民部少輔又年十二、而從川中島戰役、是所以定祐聞妄說、不忍默止也。遂於席上將甲陽軍鑑校合古代歷史及實錄等、親瞭然彰示甲陽軍鑑之謬、以筆記獻客。客低頭無敢出一言、盡服定祐辨論。客尚問上杉與廢古事、雞鳴連聞、曉鐘響應。月落西垣、星斗橫東嶺。定祐謝曰、山東上杉累功可談而、言之長也。他日論之。客笑曰、能溫飽尊餘醪、更酌客辭去。吾乃以筆記與兒藤三郎孝定。

寬文十二壬子年十月良莠

大關左介定祐

川中島年月考

寬文甲戌冬、余寓居紀府水門、大原十郎左衛門尉養宮川太郎兵衛尉利方等日相接。兩士者乃是北條安房守氏長門人、而學武田家法。精於軍術。多才博聞、當世之英紉也。一宵余與大原養論川中島合戰勝敗之事迹。問難數回、余直質之以舊記、校之以諸家實錄。且彰甲陽軍鑑紆曲譌謬而折之。大原氏服余辨論、仍筆記目川中島合戰辨論。而以與兒輩。是世人之所遍知也。然於年月事迹、而余意有所疑滯、未肯克措焉。所以者何、謙

信家傳之說與武田家之所傳、川中島戰之年月大違乖矣。余苦訝之。不得洽考細論、則兩家所傳年月事迹、大相表裏、不知孰是也。于茲疑盛疊々踵興、丁寧審察愈長。其惑姑舉或論、以爲博學乞決斷如左。畠山紹閑居士常談曰、川中島戰之時、嚴考入庵、歲僅十四、從謙信有戰功云爾。入庵者生於天文十七年戊申、卒於寬永二十年癸未。其壽九十六也。是以稽之、則川中島合戰者、永祿四年而入庵十四歲之說果然也。蓋按、宇佐美駿河守定行所著亨略之中、謙信本傳、則川中島合戰者、廼兩度而俱匪、永祿四年九月十日之事。所謂謙信傳曰、天文廿三年甲寅八月十八日、謙信與信玄大戰于川中島、從日軍莫都十七戰。謙信得十一勝、信玄奮擊大破謙信中軍。謙信回戰數合、謙信手躬與信玄接短兵、斬傷信玄。於是謙信大勝之、破信玄中軍、信玄敗走潰亂。謙信乘勝、逐北斬武田典厩等、遂復陣地。其夜信玄收兵、翌十九日謙信撤軍。凡越衆獲甲軍首級三千二百餘云々。又考自家譜、宇佐美藤內行孝戰死于川中島時、天文廿三年八月十八日云爾。稽斯兩件、則川中島戰、決匪永祿四年之事也。又直江山城守兼續所記曰、弘治二年三月廿五日夜、謙信乘星夜潛師而涉筑摩川、襲破信玄中營、大勝之。斬板垣駿河守一條六郎、小笠原若狹

守諸隅豐後守山本初鹿等數百人、信玄大擾亂。會武田先隊飯富真田小幡等、回從戶神山、而掩擊越衆陣背、謙信軍被前後圍、涉河而退兵。翌廿六日、謙信涉筑摩川、攻信玄於川中島。信玄出兵拒戰、謙信與宇佐美直江松本等數隊、竝進大戰、短兵急交、矢鋒相柱呼聲震動山川。從卯至晡時、都七度。戰雌雄互易、枕骸遍野。兩軍俱振、勝負不決。同廿七日、信玄謙信俱退兵。此日斬武田英士三百六十餘級云々。斯戰又載謙信傳。加旃昔入庵、語余父造酒助勝興曰、川中島夜戰之時、爾祖父宇佐美駿河守定行、躬先士卒而策馬、亂流而渡川、先登陷武田營。其翌日謙信與信玄又戰于川中島也。駿州擊信玄中軍破之。定行手擊數輩、身被四箭。手所執戟、手中破折。身猶取麾幢立堤下、示無動志。信玄軍遂退。時定行五十八歲。其壯容勇威絕倫。入庵時十六歲、從謙信而直視駿州戰功也。是以稽之、定行者、延德元年己酉產也。按其年齡則五十八歲者、果當弘治二年丙辰也。入庵之詞、如合符節。如然則川中島合戰者兩度也明矣。然猶不能無嫌疑。入庵者、卒於寬永二十年、其齡九十六也。按之則入庵者、天文十七年產也。天文廿三年川中島戰、則當入庵九歲也。未嘗有從戰役之齡、未辨孰若。蓋嚮所謂入庵談勝興

之語曰、川中島夜戰之時、入庵年十六云々。然則天文廿三年川中島戰、則固當入庵十四歲也。果爾入庵者、天文十年辛丑之產、而卒歲當百三歲。畠山家說、入庵十四歲、從川中島戰役之語不妄、亦非無其謂也。入庵後忌憚窮老、而伴年齡減其數者也歟。其真價姑難決焉。又余父勝興嘗書寫謙信所上公方光源院義輝公之真翰。其文曰、十一月廿八日、謙信與信玄大戰于信州下米宮、勝之、斬武田大坊梅田源助板垣三郎半菅善四郎栗田讚岐守添田三郎左衛門尉帶兼刑部武田飛驒守朝夷奈左京進等五千餘人云々。唯憾其書闕年號于支。是以不曾知何若歲也。蓋題其書尾、載長尾平三景虎也。按之天文二十年、上杉憲政奔越山、養謙信爲嗣、讓上杉氏贈諱一字、改長尾景虎、稱上杉政虎。如然則上件之書翰、乃天文二十年已前也明矣。此戰不載甲陽軍鑑也。余熟惟、當其時見而知之者、字佐美定行上杉入庵直江千坂松本上條等之傳、得其實。及後世之再傳、而僅得黃耆鯢齒之說、則去古遠而異說妄談起矣。矧臻若夫甲陽軍鑑、則小幡勘兵衛尉、偏尊信武田、而濫表章之、索隱行怪、褒信玄貶謙信、假名高坂、欺世誣人者也。定祐自蚤歲即嘗讀甲陽軍鑑、而竊疑之。吟味搜鑿蓋又有年。一旦忽然探得書中一二事之

謬、本於此也。即涉歷一部之中、屢得其誤失也。采而輯之以蓄之。往歲幸會大原養、詰問親覽真偽、述川中島戰辨論、而匡露甲陽軍鑑之僞書也。後人不可不曉焉。抑本朝名將傳記、鈔梓行于世甚多矣。獨謙信事迹、後世無傳焉何耶。蓋草米澤黃門捐館、且直江兼續上杉入庵等沒、謙信傳雖存於上杉家、而被不洩。又世知者鮮矣。自是以來甲州瓜畎武田家僕、濫立傳、異說妄書日新月盛、其門人又作傳、信其師說、而褒信玄貶他主將、設詭誕欺世、其法彌漫于天下。其誦詐人罕知者、紛然大亂真。蓋頃余聞之。弘文院林氏恭稟臺命、撰本朝通鑑、數年于今。有公旨輯諸侯大夫士卒等家傳。于茲上杉霜臺綱憲君受台命、檢閱謙信傳、以拔萃川中島戰事記、而以進覽焉。其勘文事迹年月干支、與武田家說天地懸隔矣。林氏未得是非。取舍論辨難決。雖爾綱憲君取上之說錄者、匡上杉家傳實錄、校合謙信自判證文等、而以奉公方、其書詳略巨細、證驗盡得。曲暢炳論而各極其實。精微篤真莫昔間言焉。林氏拍節而嘆之。臻是武田門葉之諸士、訴林氏曰、今行也、以上杉說而記通鑑、則甲陽軍鑑一廢、而武田家業軍術成、烏有者必矣。仰冀武田軍術無後世之覷破、且永不廢也。林氏竊議以爲、其願望最可也。迺待上杉武田兩

說、而以說通鑑也。余不閱通鑑、矧上杉家所上奏之川中島戰之年月事迹、其顛末次第、雖未詳知、聊聞林氏相記兩家說、而舉多年愚案以述焉。凡甲陽軍鑑所記其違誤喪失、奚啻此而已哉。學者不可一槩論焉。大抵雖古賢之書、自有不能悉從者在焉。況於甲陽軍鑑乎。夫川中島戰役、於夫甲州之記者、不足信用焉。姑以越州兩說、而論其年月、以入庵卽世爲九十六歲、則川中島戰、輒永祿四年之說當也。以宇佐美駿河守所註享略、天文弘治兩戰之說、而爲正、則入庵十四歲而從川中島戰役之說非也。蓋入庵十四歲而戰、功於川中島、不有獨島山家之說而已、上杉家之美譚也。不可疑焉。天文弘治兩戰之說、不有獨享略所記耳。是又上杉家之實說也。然則於入庵年齡、有違失者也歟。姑俟彼英葉真孫總州大守義里一庵嫡子、勢州刺史長之一庵一庵姪孫之明斷而已。

豈延寶四年丙辰夏四月日

大關梅庵宗芳

川中島合戰之事、甲陽軍鑑、永祿四年九月十日、川中島合戰、武田典厩、山本勘介等討死云々。上杉家說、前川中島合戰、天文廿三年八月十八日、謙信與信玄、太刀打、武田左馬介討死。後川中島合戰、弘治二年三月廿五日夜事、其時一條六郎、板垣駿河守、小笠原若狹守、諸隅豐後、山

本勘介等討取云々。

前の川中島合戰證文

昨十八日、於川中島、與武田一戰之刻、其方以手勢入橫鎧、突崩、信玄旗本、就中乘込御幣川、謙信與信玄令集會、直太刀合之砌、其方郎等塚田傳十郎、柏崎内藏允、佐竹佐内三人懸着、粉骨令感悅候。尙甘糟備後守清長可申候也。

天文廿三年八月十九日 政虎判

宇佐美駿河守どの

一昨十八日、於信州川中島、武田と企一戰、得勝利、舍弟左馬介信繁、其外歷々三千人餘討取候。我等以旗本、武田本陣迄乘崩、既信玄と參會、直太刀を合せ、二刀迄切付しと雖、川中故不能勝負決、無念不過之候。委曲本清、宇駿可申入候間、不能詳候謹言。

八月二十日 政虎判

太田美濃守殿

弘治二年三月廿五日之夜川中島合戦の證文

急度申入候。一昨廿五夜、我等以總軍一萬五千、筑摩川を取渡り、武田本陣へ夜込ニ取懸、及一戰ニば、武田敗北仕候を追懸、一條六郎・板垣駿河守・小笠原若狹守・諸角豊後守・初鹿源五郎・輪形月織部・山本勘介以下七百餘打取、得大利ニ候處、武田先手組多勢ニ而、戸神山より廻り仕懸候故、我等も人數をまとひ川を越し、打上申候。昨廿六日巳刻、又令ニ發向、武田與終日七度之戰、遂不レ決ニ勝負、今日兩軍相引ニ仕候。我等以ニ越州二千・芋川城差置き、村上義清・同源五郎國清相様申候。此口之手前十分ニ候間、可ニ心易ニ候。尙宇佐美駿河守定行可ニ申入ニ候謹言。

三月廿七日 謙 信

弘治二年の事なり

長尾但馬守殿

横瀬上野助殿

由良新助殿

此本書京極安知齋在レ之。

熊申入候。先月廿五夜、被レ渡ニ筑摩川、攻ニ破武田本陣ニ候刻、以ニ手勢ニ被レ致ニ一番鑓、首數百

餘、殊被ニ打ニ捕一條六郎、信玄敗北いたし候段、感覺候。翌日重而企ニ合戦、終日七度之懸合、定行毎度押ニ破信玄軍、竭ニ粉骨、所ニ是又無ニ比類、手柄致候。委曲竹俣右衛門尉春倫可ニ申候也。

弘治二年三月十六日 政 虎判

宇佐美駿河守殿

林春齋に日本通鑑被ニ仰付ニ候時分、古戦場の事跡御吟味の節、公方様へ、上杉家より被ニ書上ニ候信州川中島兩度合戦次第覺

信州五郡領主村上義清と申す侍、更科郡坂本の城に居住仕候。甲州武田晴信と多年取合ひ、終に打負け、越後へ落ち來り、謙信を頼み、本領歸參仕度由申すに付、謙信と晴信と、弓矢に罷成候。其頃謙信は、長尾景虎と申し候處、關東管領上杉憲政、北條氏康に打負け、是も越後へ落來り、管領職と、上杉の名氏を謙信に譲り被レ申候故、景虎を改め、夫より上杉政虎と申候。天文廿三年八月十日、政虎越後を立ち、路次に逗留有レ之。同十五日、川中島へ着、丹波島近邊に陣取申候。越後留主には上條定實是は畠山入庵養父なり。則謙信姉婿なり。元來は上杉の庶流なり。山浦主税入道・三寶寺伊豫守

大國主水入道・黒金上總介・色部修理・片貝式部七頭、其勢八千なり。謙信則ち川中島に陣を張り申候。先手は村上義清、二の目川田對馬守・石川備後守房明・本庄彌次郎重長・高梨源五郎頼治四頭なり。後詰は柿崎和泉守武列・北條安藝守長朝・毛利上總介廣俊・大關阿波守親益四頭なり。浮武者は、本庄美作守重清・齋藤下野守利實・松川大隅守元長・中條越前守勝政・黒川備前守爲盛・新發田尾張守治時・杉原壹岐守憲家・下條薩摩守・加地但馬守・新津丹波守・須加但馬守・鬼小島彌太郎・山吉小次郎・黒金治部・直江入道・山岸宮内・柏崎日向守・大崎筑前守高濂・桃井讚岐守直近・唐崎左馬助・甘糟近江守・神藤出羽介親光・安田伯耆守・長井丹後守尙光・鳥山因幡守信員・平賀志摩守頼經・森攝津守・竹俣筑後守春滿、各廿八組、侍大將二行陣を張り、旗を進むるなり。宇佐美駿河守定行二千餘、松本大學〔木イ〕松本内匠助千餘、旗本の脇備なり。總軍弓箭奉行は、上田政景長尾越前守なり。謙信姉婿にて景勝親父なり。飯野景久・越景信・刈和實景四人は、皆長尾同名にて、謙信一門なり。越後勢都合八千なり。犀川を越え、綱島・丹波島原の町に、鶴翼に陣を張り被レ申候。武田晴信も、同十五日川中島を通り、貝津城に入る。十六日人數を押出し、東向に雁行陣取なり。先手は高坂彈正・布施大和守・落合伊勢守・小田切刑部・日向大藏助・室賀出羽介・馬場

民部各七組、其勢七百餘騎、先陣に進み、旗を立て申候。二の目は、眞田彈正忠幸・隆・保科彈正・市川和泉守・清野常陸介・望月石見守・栗田淡路守・矢代安藝守四頭、二千七百餘。浮武者は仁科上野介・須田相模守・根津山城守・井上伯耆守五頭、其勢四千餘、二行に立つて陣を張り申候。總弓矢奉行は、武田左馬助信繁・小笠原若狹守長詮・板垣駿河守信澄、三隊晴信、旗本は三百八十騎・雜兵四千餘。旗本の麾頭は、飯富三郎兵衛昌景・阿刀部大炊助信春・七宮將監・大久保内膳・下島内匠・小山田主計頭・山本勘介・駒澤主税八人。晴信床机の左右は、高家の侍一條信濃守頼宗・逸見山城守秀親是は晴信の姉婿なり。の本陣を取廻し、下山河内守・南部入道喜雲・飯尾入道淨喜を出し、日夜挑戰申候へども、未だ合戦は無_レ之候。天文廿三年八月十八日の曙、越後の陣所より、草刈共二三十人、未明より出て懸廻り候處に、甲州の先手高坂陣より、足輕百計り駈出て、草刈を追廻す處に、兼ねて工みし故、越後の先手高梨攝津守政頼謙信姉婿・村上河内守義清の足輕二三人、夜の中より道に伏し居て、高坂が足輕を引包み、漏らさず討取り候を見て、高坂彈正・落合伊勢守・布施大和守・室賀出羽介陣より、百騎餘乗出し、喚き叫んで越後方の足輕を追

立て追立て、上杉先手のしこ迄推寄せ候處を、義清・政頼兩家の軍兵、一度に突出で、追討に討ち候程に、武田衆百騎の兵共、一騎も残さず討取り申候。高坂落合・小田切・布施・室賀、一のしこを破られて、元の陣指して引退き申候。武田方は、先手打負け追立てられ候を見て、眞田幸隆・保科彈正・清野常陸・市川和泉守、二の目より突いて出て、勝に乗つて、追亂れたる上杉勢を追返し、追討に打立ち、陣の木戸口迄附入にして、義清・政頼も、既に危く見え申候處に、二の目より、越後の侍川田對馬守・石川備後守・高梨源五郎三頭、其外浮武者の内より、新發田尾張守・其子因幡守・杉原壹岐守各五頭の侍、其勢二千計りにて関を揚げ駆出て、武田勢を追出し追散らし、逃ぐるを追うて、武田が陣後詰のしこ近く、散々切つて廻り、頭數百討取り、勝凱を作り、本陣へ引退き候處に、保科・眞田・清野・市川取つて返し、上杉勢を追立つれば、川田・石川・本庄・高梨・杉原・新發田・村上・義清・高梨・政頼一手になりて、追返し押戻し、追つた捲つた戦ひ申候。甲州・越後の軍兵共、互に名乗り合ひ、火花を散し戦ひ申候。其中に眞田彈正幸隆は手負ひ、引退き候所を、上杉方高梨源五郎頼治と名乗り、眞田をむすと組みめて押伏せ、鎧の脇板の透間を、二刀刺し申候内に、保科彈正取つて返し、眞田討たすな兵共とて、戦

ひ申候。眞田が家人細屋彦助下合ひて、高梨源五郎が草摺の外れ、膝の上より打落し押伏せ、高梨が頭を取り申候。其時保科彈正と、越後方の大勢に取籠められ、既に危く見え候を、後攻〔詰カ〕の侍海野・望月・矢代・須田・井上・根津・河田・仁科九人の侍之を見て、保科討たすな人々とて、大勢一度に関を揚げ追散らし、越後の本陣近き所迄、切つて懸り申候處、越後の後詰の陣所より、柿崎和泉守・北條安藝守・毛利上總介・大關阿波守三千餘、関の聲にて切つて出て、追返し押戻し戦ひ申候。敵味方手負・死人等、算を亂して、數を知らず候。謙信も、紺地に目の丸白地に毗の字の旗二本押立て、原の町に備を立てられ候。其合戦、時を移し候。其内に晴信の下知にて、犀川に大綱を幾筋も張渡し、武田旗本の大勢、彼綱に取付き、向の岸に上り、大野の蘆荻の茂りたる中の細道より旗指物を伏せ忍び出て、謙信の本陣へ、関の聲にて切つて入り候故、越後勢謙信旗本、一度に噓と敗軍仕候を、武田方勝に乗つて、追討に仕候。晴信勇み悦びて、旗を進められ候處に、大塚村に備を立て申候越後勢、宇佐美駿河守定行二千計り、横鏝に突懸り、晴信旗を、御幣川へ追入れ候處へ、越後の侍渡邊越中守翔五百餘懸着け、晴信旗本へ切つて懸り、宇佐美駿河守と揉合ひ、信玄旗本を立挟み、一々討取り申候。武田勢人馬河

水に流るゝ輩、又は討たるゝ者、數を知らず候。謙信旗本勢も取つて戻し、晴信旗本を討取り申候。越後方上條彌五郎義春後鳥山入庵・長尾七郎元井日向守・沼野掃部・小田切治部・北條丹後守・三寶寺宮千代・青川十郎・安田掃部以下、政虎同前に、御幣川へ乗込み鎧を合せ、太刀討高名仕候。其外手柄の侍多く、又討死の者も多く御座候。信玄も、三十騎計りにて川を渡し、引退き候處を、謙信川中へ乗込み、信玄を二太刀切付け申候。信玄も太刀を合せ、戦ひ申候を、近習の武田の侍共、謙信を中に取籠め候へども、謙信切拂ひ、中々近づくべき様無_レ之候。其内に信玄と謙信と間切れ致し、押隔てられ候。其刻、謙信へ懸り候武田近習の侍十九人、切付けられ候。謙信は、人間の振舞にてなく、只鬼神にて候と申候。此時謙信太刀は、赤小豆粥といふ鎌倉行光の作三尺有_レ之由。其砌は、謙信とは知らず、甲州方にては、越後侍大川伊豆守にて候と取沙汰仕候。後に政虎と承り、討止むべきものを、残多しと、皆々申候由。信玄も御幣川を渡り、生萱山・土口を志し、先陣後陣一つになり、敗軍にて候。甲州勢は、鹽崎の方へ逃ぐるとあり、又貝津城へ逃入るも御座候。中條越前は、小荷駄を警固仕候所へ、鹽崎百姓數千起り、小荷駄を奪ふ故、中條之を切散らし合戦候。此時、上杉・武田の兩軍入亂れ、散々に戦ひ候故、敵味方の手負・死人、數を知ら

ず候。信玄敗軍し、土口にて、甲州方數百討たれ申候。信玄弟武田左馬助信繁七千騎にて、後詰の陣より馳せ來り、信玄、手負申され候を聞きて、其仇を止め申すべしと尋ねられ候。其時は、謙信は川の岸に着かれ候を、左馬助大音揚げ、夫へ引取り申され候は、大將政虎と見候。是は武田左馬助にて候。兄の當の敵にて候間、返して勝負せられ候へと、呼ばはり申され候。謙信乗戻し、是は政虎が郎等甘糟近江守と申す者なり。貴殿の敵には不足なりと申捨て、川岸へ乗上り候。左馬助は、主從十一騎打出でて申され候。謙信は、川岸に馬を立て、待懸け候。左馬助は、左右を睨み、敵一騎にて候間、信繁も一騎にて勝負すべし。皆々後へ下り候へと下知して、真先に渡し候を、政虎河へ馬を乗入れ、左馬助と切結ぶ。左馬助運盡きて、左の高股を打落され、川へ逆に落入り候。謙信は、向の岸へ乗上り、宇佐美駿河守が、七百餘にて備へ候中へ、馳入り申され候。一説、武田左馬助信繁を討取り候は、村上義清也云々。上杉家にては、謙信直に左馬助を討取り候と申傳へ候なり。甲州方にては、信玄二箇所迄深手負ひ申され、左馬助信繁は討死なり。板垣駿河守・小笠原若狭守、各二箇所・三箇所痛手負ひ候故、終に敗軍なり。越後勢も、旗本を切崩され、敗軍しけるが、宇佐美駿河守と渡邊越中守が横鎧にて、信玄旗本を突崩し候にて力を得、甲州勢を追返し、本の陣所芝居に旗

を立て、鶴翼に陣を張り候。此時の戦、天文廿三年甲寅八月十八日卯の刻より、終日十七度の合戦なり。信玄方二萬六千の内、手負二千八百五十九人、討死三千二百十六人なり。越後勢も手負千九百七十九人、討死は三百十七人なり。扱又十七度の合戦、十一度は謙信の勝軍、六度は信玄の勝軍なり。謙信、旗本を破られ候へども追返し、本の芝居を取返し、陣を張り申され候。武田方は、信玄深手負はれ、左馬助討死、板垣駿河守・小笠原若狭守を始め、物主・大將手負ひ候故、此陣叶はず、夜に入り陣拂し、引退かれ候。謙信も、翌日引取り申され候。是は天文廿三年八月十八日、川中島合戦の次第にて御座候。十九日には、謙信は善光寺に逗留して、手負を先へ除け、手柄高名の軍兵共に、感狀・證文を出し、廿日に、善光寺を引拂ひて、越後へ歸陣候。

後の川中島合戦の次第

弘治二年丙辰三月、政虎川中島へ出張。晴信も大軍にて出向ひ對陣。日々に物見を追立て、草刈を追散らし、足輕迫合之あり。信玄行には、^{てだて}戸神山の中より、信濃勢を忍ばせ、謙信陣取

の後へ廻し、夜懸にて、鬨の聲一度に揚げ切懸らば、政虎は勝負によらず、筑摩川を越え引取るべし。其所を川中島にて待請け、立狹みて討止むべしと向謀。即ち保科彈正市川和泉守・栗田淡路守・清野常陸介・海野常陸介・小田切刑部・布施大和守・河田伊賀守各十一頭、其勢六千餘を、戸神山の谷際に附けて押廻し、晴信は、一萬八千にて備を立てて、先手の合戦の始まるを待ち被_レ申候。先手十一頭六千餘は、戸神山の谷際の道を経て、上杉陣所の後へ押廻らんと急ぎけれども、頃は三月廿五夜の夜半計りの事なり。道は難所なり。殊に春霞深く、目指すとも知らぬ闇夜に、山中に踏迷ひて、爰彼處と行く程に、夜も曙光になり申候。謙信は、廿五日の夜に入り、信玄の陣中に、兵糧の炊煙・篝火夥しく、人馬の音騒がしきを以て、明朝合戦に取懸るべき相色を察し、其夜亥刻に、政虎物具して、八千餘の軍兵にて、筑摩川を越し申され候。先陣は、宇佐美駿河守・定行・村上義清・高梨攝津守・政頼・長尾越前守・政景・甘糟備後守・清長・金津新兵衛・色部修理・鬼小島彌太郎・長尾遠江守・景治等^{〔久イ〕}九頭、一文字に切つて入り、無二無三に合戦を始め申候。信玄は思も寄らず、折節先手の合戦の左右を待ち、油斷の所なれば、一戦にも及ばず、周章て騒ぐ所へ、越後の兵共、射立て打立て切懸り候。武田方飯富兵部・内藤修理、

武田刑部少輔信賢・小笠原若狹守・一條六郎取合せ、防戦申候。然れども越後の先手宇佐美柿崎・三寶寺・甘糟色部等、一度に噓と宛いて懸りしかば、信玄本陣破れて敗軍なり。板垣駿河守・飯富兵部・一條六郎等、悉甲百騎計り取つて返し、高梨政頼・長尾遠江守・直江大和守備を追散らし、逃ぐるを追うて進む所を、村上義清色部修理・柿崎和泉守、横合に突懸り、板垣・飯富一條を追捲り、追討に仕候。小笠原若狹守・武田左衛門・穴山伊豆守等三百餘、味方討たすな兵共とて、関を揚げて懸入り、越後方を切立つる所を、杉原壹岐守・中條越前守・片貝式部・宇佐美駿河守二手に分れ、左右より引包み、喚き叫んで切立て候故、爰にて信玄方大將分板垣駿河守・小笠原若狹守・一條六郎討死す。足輕大將には、山本勘介・初鹿源五郎討死する。諸角備後守も討たれ申候。廿五日の夜寅の刻より、翌廿六日の卯の刻迄、押戻し、三度の合戦に、晴信打負け敗軍。十二備追立てられ、追討に討たる者、數を知らず候。政虎勝利を得られ候處に、戸神山より押廻りたる武田の先手十一頭六千餘、川中島の鐵炮の音・関を聞き、すはや謙信に出抜かれたるはとて、我れもくくと筑摩川を越え、眞黒になつて押寄する。晴信是に力を得、取つて戻し、越後勢を立挾みに、前後より揉に揉んで戦ひ候故、越後勢、敵を前後

に受け、既に總敗軍に及ばんと見えし所に、越後方新發田尾張守・本庄彌次郎三百餘にて、高坂彈正が立固めたる虎口へ、一文字に打つて懸り、四方へ追散らし切崩しければ、上杉の軍勢共、一手に合ひて、犀川指して引退く。武田勢之を見て、越後の總軍、此川を渡る所を、遁さず討取るべしと下知して、晴信の軍共、我もくくと、越後勢を追懸け候處に、上杉の諸軍退く振に持てなして、車返といふ行にて、先よりくるりと引廻し、一度に返し合せ、甲州勢保科・川田・布施・落合・小田切を、眞中に取籠めて、一人も餘さじと、攻め戦ふ程に、晴信方の大將分川田伊賀守と、布施大和守は討取られ、殘る勢も、過半討取られける所へ、甲州方の後詰栗田淡路守・清野常陸介・根津山城守、各横鎧に突いて懸り、保科・小田切・落合を引取りける。扱又越後の諸軍は、先を先に段々に押立て、靜々と引取り、犀川を渡す所を、晴信の先手飯富三郎兵衛・内藤修理・七宮將監・阿刀部大炊・下島内匠・小山田主計等、追ひ來りける所を、本庄美作・柿崎和泉・唐崎孫次郎・柏崎彌七郎、取つて戻し押返し、追つつ捲つつ攻め戦ひ候處に、新發田尾張守・本庄彌次郎・黒川備前・中條越前・竹股筑後守、其子右衛門等八百餘、柳原の木蔭より廻り來りて、聲々に名乗り、何がし爰にあり、其元を引くなと、喚き叫んで一文字に突いて懸り

ける間、甲州勢、元の陣指して引退く。越後勢は勝を持つて、其足にて川を越え、向の岸に上りける。甲州方、猶も慕はんと犇きけれども、越後方宇佐美駿河守、千餘計りにて、市村の渡口に旗打立て、一戦を持つて待懸けたるに恐れ、其上甲州方は、夜前より難所を凌ぎ、終夜草臥れ、直に其儘にて、四度の合戦に力も落ち、精竭き疲れ果てて、重ねて戦はん様ぞなき。甲州本陣の軍兵共入代り、追討たんとせしを、信玄堅く制止し給ひ、一人も追ひ來らざれば、越後勢は、心の儘に川を越え、初の陣へ引上げ陣取り候。其日の合戦、未明の中に三度、夜明けて四度、都合七度の戦に、越後方討死三百六十五人、手負千二十餘人なり。甲州方討死四百九十一人、手負千二百七十一人と記しけり。其中にも、大將分小笠原若狭守、板垣駿河守、一條六郎、諸角豊後、初鹿源五郎、山本勘介を始め、信玄が侍歴々討死せしかば、翌廿七日に、信玄も引退き申され候。政虎も、手負を纏ひ、相引に引取られ候なり。弘治二年三月廿五夜より廿六日、川中島後の合戦なり。

弘治三年八月廿三日に、政虎川中島へ出張。先年の陣所より進み川を越え、鶴翼に陣を取り申され候。先年兩度の大合戦の時の陣跡には、村上義清、高梨政頼を陣取らせ、圓月の陣形、二行に張り申候。晴信も二萬五千にて出張なり。此度越後の陣取は、長陣と打見えて、薪を山の如くに積置き候由、甲州の規牒ものみ見届けて註進するを、晴信聞き申され、一兩日中に、越後の陣取所カに、夜中に火事あるべし。其時一人も、進み出てたる者あらば、子孫末類迄、罪科に行ふべしと下知あり。然る所に廿三日の晩方、越後の陣所より、小荷駄を附出し、人夫に荷を持たせ、諸軍旗を押立てて、陣拂して引退く體に見えたりける。甲州方の軍兵共、すはや謙信が引取るは、之を遁さず追討てや者共とて、犇きけるを、晴信は、一の木戸の井樓に上り、遠見して曰、謙信程の者、暮にかゝり、陣拂して退くやうなし。之を追はゞ、乙度あるべし。一人も出づべからずと、制せられける。案の如く其夜丑の刻に、越後の陣所に火事出來て、騒ぐ事夥し。然れども晴信堅く下知して、一人も人數を出されず候。程なく天明け、越後の陣所を見渡せば、道筋をあけ、悉甲の武者、鎧長刀を持ち、六千計り二行に進みて、寄する敵を待居り候。朝霧の晴るゝに隨ひて見渡せば、二行の陣立、左の手先長尾政景、石川備後守、松本大學、中條越前を備頭として十備。右手先は宇佐美駿河守、定行、杉原壹岐守、三寶寺伊豫守、鬼小島彌太郎、安田伯耆を備頭として十二備。中筋は、紺地日の丸大四半、毗の字の四半の旗の下に、政

虎牀机に腰を懸け、其勢一萬餘、箕の手形に進みて、寄する敵を待ち懸け候。武田の諸軍勢之を見て、此陣前へ押懸けてあるならば、一人も生きて歸り難し。信玄の智才、推量候程、只名大將といふのみにあらず、權化の人なりと、感じ申候由。翌日晴信、行を出して曰、夜中に、甲州方二萬の人数を、西山の木陰に、密に伏せ置き、緒馬の綱を切つて、越後の陣所へ放し懸け、馬を慕ひて人を出すべし。必ず敵陣より、足輕共、此馬を目に懸け出づべきなり。其時、其足輕共を討取る體にもてなし、侍百騎計り乗出し、越後の足輕を追立つれば、政虎は嗚呼の者、猛き武士なれば、百騎の甲州勢を、通さじと、追懸けて出づべし。其時、足竝を拂ひ敗軍の振にて、此谷際へ引入れ、兩山を引廻し、後軍を突切つて、其外の兵共、兩手より下立ちて、目の下に取廻し、矢前を揃へ、筒先を竝べて射取るべしと定めて、兵二萬忍ばせ置き、馬二匹綱を切つて、越後の陣所へ追ひ放し、足輕五六十人出して、彼馬を、爰彼へ追廻し、匂りけれども、越後の陣所よりは之を察して、一人も出てざれば、信玄見申され、謙信名人にて、此謀に乗らざるは、功者の弓取なり。大川を越えて陣を取るは不思議なり。如何様信州侍の内に、謙信へ内通心替の者もあるやらん。大事の起らぬ内に、引取るべしと内談し、信玄は、夜中に陣拂し

て引取られ、謙信も次の日に、越後へ歸陣なり。永祿三年五月に、謙信は上洛致され、公方光源院義輝公に拜謁し、一字を下され、政虎を改めて輝虎と號し、管領職に任じ、綱代興并に御紋菊桐瓜を御免下され、彈正大弼從四位下侍從に昇進し、歸國にて候。謙信は、若き時は景虎と號し、上杉憲政の家を讓られ、政虎と改め、此度輝虎と申候。

先年兩度の合戦の後は、弘治三年より永祿七年迄八箇年、其中毎年、輝虎川中島へ出張、晴信と對陣度々。秣刈、刈田などの折節に、野際の物端にて、三百・四百・五百・七百出合ひて、討つ討たれつ、勝負ある事數十度なり。されども信玄は、輝虎の勇才を憚り、謙信は晴信の智謀を恐れ、互に大事と思慮を運らし、謀を工み、種々挑まれけれども、何れも劣らぬ名將故、行策に乗り申されず候。永祿七年七月に、信濃口の押野尻城に置かれ候宇佐美駿河守定行生害し、長尾政景謙信姉婿も果て申候故、信濃堺仕置として、輝虎出張、直に川中島へ出てられ候。晴信も出馬對陣なり。十日餘對陣なりと雖も、例の事なれば、日々迫合計りにて勝負なし。武田家の一門家老共、信玄へ意見申候は、川中島上郡・下郡四郡を争ひ、十一年の間、毎年合戦止む事なく候。兩虎の勢にて、終に勝負無之、毎年士卒の疲勞、申盡し難く候間、貝津城附の

領分計り御治め、川中島四郡は輝虎へ進められ、扱駿河表・關東筋・美濃口へ御張り候て、御手の廣くなり候様になさるべく候。川中島四郡に御拘り、剛強なる輝虎と取合ひ、空しく年月を送られ候事、如何あるべしと諫め申候由。八月十日の朝、晴信申され候は、互の運の様なり。安間彦六を召し出し、組討をさせて、互の勝負を見て、其勝利次第に、川中島を、何方へも納むべしとて、安馬彦六を使として、此旨を輝虎の陣所へ申遣さる。彦六は、上杉陣所一の木戸口に行く所に、輝虎陣より、直江大和守出向ひ、彦六は馬より下り、晴信、申され候は、天文廿三年より以來十一年の間、晝夜の戦有之と雖も、勝利の鋒同前にて、今に勝負無之候間、明日は互に勇士を出し、組討の勝利次第に、川中島を納取り、向後輝虎・晴信、弓箭を止め申すべく候との斷にて候。夫により即ち安馬彦六と申す者、明日の組討の役に申付けられ、是迄參り候間、器量の人を出され、明日組打仕るべしと、晴信、申され候由申入候。直江大和守取次にて、輝虎返事あり。信玄の仰尤もに候間、此方よりも出し申すべく候。明日午の刻に組打仕るべしとの趣なり。永祿七年八月十一日午の刻に、晴信方より、安馬彦六只一騎、物具爽に出立ちて、白月毛の馬に乗りて、謙信陣所を指して乗向ひ候。越後の陣所より、小男

の鎧者一騎、小長なる馬に乗りて出向ひ、則ち馬上にて大音揚げ、是へ罷出候兵、輝虎の家老齋藤下野守利實が家來長谷川與五左衛門基連と申す者なり。小兵なれども、彦六と晴の組打御覽ぜよ。何方に勝利得候とも、加勢・助太刀討ち候は、永く弓矢の疵にて候べしと呼びて、彦六と馬を乗違へむずと組み、兩馬が間に落重り候に、彦六上になり、與五左衛門を組敷き候時、甲州方は聲を揚げ、勇み悦ぶ處に、組ほぐれて、與五左衛門打勝ちて、安馬を組伏せ、上に乗上り、彦六が首を取つて立上り、高く差上げ、是れ御覽候へ。長谷川與五左衛門組打の勝負、此の如しと呼ばはり候。越後方にては覺えずして、長谷川仕候と、一同に感じどよみ申候。甲州方は無念に思ひ、千騎計り木戸を開き、切つて出でんと犇き候を、晴信見られ、鬼神の如くなる彦六が、あれ程の小男に、容易く組取られ候仕合は、味方の不運なり。兼てより、組討の勝利次第と約束の上は、川中島相渡し候。違變は侍の永き名折なり。川中島四郡は、輝虎次第に、今日より致すべく候とて、翌日信玄人數を打入られ候。是により中郡・下郡、越後の領になり候事、長谷川手柄の印なり。即ち村上義清・高梨政頼、川中島へ歸參、本意にて候。是より武田・上杉の弓矢取合止み申候。右の趣、信玄家來須崎五平次・堀内權之進書止候。

此兩人、後牢人致し、越後へ罷越し、上杉家に罷在候。最吟味を遂げ候て、書き記し候一卷にて御座候。小身なる侍、度々の働稼有^{あらし}之候へども、事永く候故、有増書き記し申候也。

寛文九年五月八日

右一冊は、上杉家より書上候日記の寫なり。

寫本に、私に曰、

酒井修理大夫殿へ、弘文院春齋參られ、今度日本通鑑を被^レ仰付^レ候に付、川中島合戦の儀、上杉家へ相尋ね候へば、一冊の記録被^レ差上^レ候。甲陽軍鑑の趣と、上杉家相傳の日記と、年號月日相違、殊に合戦の體も、大に格別に有^レ之候。通鑑には、何と書載せ申すべくやと、御老中迄伺ひ申候。土屋但馬守殿を始め御旗本にも、信玄家來の衆中被^レ申候は、上杉家書出候通に任せ、通鑑に記し候は、日本流布の甲陽軍鑑、皆偽に罷成るのみならず、軍法の疵にも可^レ罷成^レ候。甲陽軍鑑を編立て候は、今もあれ、高坂彈正と有^レ之、文言迄も虚言になり候へば、年久しく習弘め候軍も、徒事に罷成候間、甲陽軍鑑すたり不^レ申候様にと内談に付、甲陽軍鑑

永祿四年九月十日の事跡と、上杉家書出の旨趣天文廿三年八月十八日と、弘治二年三月廿五日の夜合戦と、兩度のを、日本通鑑に竝べ記し申候由、春齋物語にて候由、修理殿近習千賀源右衛門宮川仁右衛門に物語にて候旨、酒井殿家中玉置平左衛門申越候。

武田典厩は、謙信と太刀打にて、川中島へ切落され、屍骸、川へ流れ候を、越後方海津宗三といふ者引上げ、典厩首を取り候を、典厩家人山寺伊右衛門桶口宗三郎橋瓜出羽といふ者三人懸合ひ、海津宗三を討取り、典厩首を取返し候といふ説あり。

謙信と太刀打の時、信玄、團にて請げ申され候との説あり。慈眼大師、其時信玄方に居られ、山の上より、直に見申され、信玄も太刀にて、謙信と勝負有^レ之候由、南麻主計に、度々物語なり。畠山入庵も、其勝負を眼前に見られ候由にて、物語に、信玄も、太刀にて、謙信と勝負ありたりとなり。慈眼大師は、永正七年の生にて、遷化の時、百三十八と云々。又一説には、天文十年の生にて、遷化の時、百七歳云々。百三十八歳なれば、初の川中島合戦は、四十五歳なり。百七歳にて遷化なされば、右合戦、十四歳に當るなり。

已上終。

世學ニ甲家兵術ニ之徒、崇ニ武田信玄如ニ鬼神、貴ニ甲陽軍鑑如ニ聖經ニ矣。此定祐之書、則爲ニ甲家之砭鍼ニ者也。

明和九年壬辰十月七日

江府扈從隊士伊勢平藏貞丈錄

上杉家より、川中島合戦次第上書の初文如レ左。

就ニ御尋ニ書上候信州川中島五箇度合戦之次第とあり。

右同書奥書如レ左。

右者信玄家來須崎五平次堀内權之進、後越後に來、右兩人書止、信玄子孫武田主馬首信光家傳書、村上義清子源五郎國清書置之書と併せ、吟味致、書記候者也。

慶長二十年三月十三日

上杉内
清野助次郎
井上隼人正

右一冊、當家中共書置申候所に、此度就ニ御尋ニ差上申候以上。

寛永九五月七日

右の文北越太平記に見えたり。

貞丈寫ニ加之。

武隱叢話に、駿府にて、川窪與左衛門宿所にて、御旗本御譜代衆申州先手參會して物語の時、川中島合戦の事を談ずるに、初鹿傳右衛門が説も、藤田能登守が説も、御幣川の中にて、謙信の太刀を、信玄團扇にて受けられしと語りける由見えたり。又上杉家説及北越太平記には、信玄も、太刀にて戦ふとあり。兩説なり。貞丈按ずるに、謙信の、信玄に打つてかゝられしは不意の事なれば、信玄取敢ず、先づ持合せたる團扇にて一うけ受けて、次に刀を抜きたるなるべし。故に初に團扇にて受けられし所を見たる者と、太刀を合せられし所を見たる者と兩説あるなるべし。又其時謙信は、萌黄曇子にて包みたる肩衣、籠手を指し、白き手拭にて頭を包み、三尺計の刀を持ち、鹿毛馬に乗りし由、藤田能登守語りし由、同書に見えたり。

川中島合戦辨論 大尾

川中島年月考

五〇九

景勝軍法

直江山城守述

一、推行則定。前後左右之行列。而旌旗不亂。長兵不橫。火繩不滅。不遠不近。不重不輕。寂而若無聲。行止應鼓矣。所謂明法審令者也。不可不誠也。

一、或船或橋。過諸惡所。則設前後之備。若臨戰時。而諸勢悉濟。畢而可行矣。如此則不見擊中途者也。

一、過山陰谿澗。林木處。則必當察有伏兵。而遮擊也。無遠慮。則是以龐涓見欺。孫臏者也。

一、營壘相成。而分地之外。妄不可通。交往也。各堅守其所。而晝即設遠候。夜則出伏兵。專攻守之備。而可停。止無用之他出也。若至于夜中。有急用。則可持燭行也。

一、或誼譁口論。或放牛馬。失火而莫驚。駭營中。及敗亡矣。

一、備之是非。不顧思慮。可諫諍也。或不知其得失。或雖知之。默而不言。凶事出來之後。誹上之失。益己之智。此佞人也。語曰。既往不咎。

一、采薪芻牧之者。五人組。而副警固。示方角。定往還。約束不可有遲疾也。

一、或主人或與頭。在戰死之場。則其衆一。所而可死於敵。遁逃者於立所。可誅之也。亦莫捨忘士卒之難矣。故曰。可與之死。可與之生。而不畏危也。

一、在於軍中。則節衣食之用。專可畜積兵器。玉藥矣。莫催遊興。事佚樂也。雖有佳賓。上客。二汁。三菜。酒不可及。醉飽。

一、貪小利。而事輕戰。求虛譽。而為氣勢。專勇力。而為暴亂。伐軍功。而為奢侈。侮有司。而犯法禁。奪人忠。而為己威。進退共不顧大事者。是非仁義勇者。慎而莫為。友相近矣。

一、輕卒者。馳引之鍛鍊肝要也。其疾如衝風。其輕如浮雲。而往來狹路。微徑。圍周。前後左右。為之。呼號奮發。而可使敵失氣。勞力也。若彼進來。輕引而如鳥散。亦退去則暴馳如雷。

擊、而可追之也。幾度如此、待自敗時、而莫率爾挑戰矣。故太宗曰、朕觀千章萬句、不出于多方以誤之一句而已。

一、夫鐵炮者、平生習翫而可手熟、則臨不慮而難用、難用則攻守之備不利、不利則其軍敗却矣。玉藥、火繩等能拊持、而縱雖遇風雨、濟深水、不可得而不用也。無遠無近、必料當與不當、而莫向虛空放矣。就中臨鏖下其外大事之虎口、則先跪而靜心治氣、休息開眼、而大將又進表者、選之而可擊也。

一、總人數三分、而其一選勇武、而可使爲正兵、一者選大夫、而爲奇兵、其一者選輕足、而爲前鋒。

一、追逃則量窮寇之擊、而後軍者整行列、而可以相屬也。人馬之力、地之遠近、日之長短、不可不知矣。是勝者非勝、在慮敗而已。

一、士卒相會而語、莫以密事、使傍人生嫌疑、伸我之不利、舉敵之美好矣。欲陷堅陣、敗強敵、致忠節、發名譽、而爲少弱、可激勵膽勇氣力也。

一、營中四方之門、定約束符信、而可改來往。不改則妄、妄則壁壘虛、虛則彼來而制於

我。所制於人者殆矣。亦彼使間諜而別異於其內、出盜兵而擾亂於其外也。豈可不慎乎。

一、雖戰勝不可驕。雖少弱不可侮。陣勢已固、常戒而莫有罷怠矣。其行列者若初戰、其威武若臨大敵、剛敵然。故曰、敬勝怠則吉、怠勝敬則滅。

一、陣則先堅守禦之備、而可以爲壁壘、妄莫離散勢衆。

一、諸勢三分而一者、夜日共堅甲冑、而可以待不慮。營中雖有失火以下之騷動、專虎口之防戰、而可出備捕勢也。

一、或號討捕敵、或號引除手負死人、而未勝負相果以前、不可去其虎口也。自始到于終、不離其手、可抽軍功也。武勇之甲乙者、主人與頭遂、紕明、無私可言上者也。

一、合討者、敵動則雖助救、於首者、可附與初太刀之者也。爭死人、而莫構比與也。

一、夫士者在於治國、則專法度、禁邪僞、以修其身、在於危難、則勵勇氣、盡忠節、而

無二一心爲譽也。必莫見吉凶變真心義理也。

一、騎者審知別徑奇道之利、而可進退也。未知地形、則以敵之往來驅馳、乃料廣狹險易、則無所不知也。

一、兩軍相對、則陣處肝要也。敵之所進者險、我之所進者易、而可處於不敗之地。難有薪草水便之利、不可因天險之地。若敵處戰地之利、則引而可避之也。

一、臨戰則選英雄豪傑、而爲左右大將、居中而老弱可爲後軍。戒馬僮僕等者、付武主、可置後軍之次者也。

一、臨戰則先能整內、堅前後左右之備、而治氣靜心、息開眼、跪而可以待也。小筒爲正、鏑下中筒爲奇、百步大筒爲握機、二百步各專其處、而不可空放矣。堅守而無挑戰者、發我之輕卒可襲之。知敵之可擊、知我之卒可用、知地形之利、則急擊莫疑矣。三者一闕、則莫挑戰矣。

一、向敵城而相動、則見道橋之惡處、而即付奉行可作之也。知道之左右可以立備處、深草林木之可以設伏兵、可得歸軍之策。

一、入敵國則先宜察地之形勢、遠近廣狹、兵之多少、彼與我孰勝。是謂地生、度度生、量、量生、數數生、稱、稱生、勝者也。

一、治衆者自伍到十、則雖百萬不難矣。鬪衆者、使旌旗鼓貝定進退之約束、則易行矣。

一、將士吏卒明其法、而各專所用、可以常戒也。審其令而指示所、雖水火不可避也。當其勢而不懼、大敵剛強、可設奇正之備也。量其機而見可勝、則速擊而莫敢爲猶豫也。

一、戰法者不若奪敵人之氣與心矣。奪氣也有旌旗、五采、鐵炮、奪心也有奇計、智謀矣。蓋非治己之氣與心者、何以得奪人之氣與心乎。

一、物在於始則氣盛而銳、在於中則氣微而惰、在於末則氣衰而勞矣。雖起一日之軍、豈無始終之慮乎。

右景勝軍法一卷、直江氏之所著、蓋得謙信之遺術者也。其書雖略、其意則著士林之輩、

奚可_レ忽_レ之哉。遂如_二之點校_一以俟_二他日之講_一云。

貞享丙寅閏三月念日

東海逸士河井悠久

景勝軍法 大尾

大正五年五月七日印刷
大正五年五月十日發行

【越後史集 天】

【定價金壹圓五拾錢】

編者 黑川眞道

發行者 小瀧 淳
本郷區駒込林町二二四番地

印刷者 福山福太郎
牛込區西五軒町五二番地

印刷所 福山印刷製本所
牛込區西五軒町五二番地



發行所

新潟市古町六番町
電話四百四十番

越後史集刊行會

3K-71



